

令和8年第3回七戸町議会定例会（9月）提出議案

令和8年9月4日

No.	議 番 案 号	案 件
1	報告第22号 専決第17号	専決処分事項の報告について （令和8年度七戸町一般会計補正予算（第2号））
2	68	七戸町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する 条例について
3	69	七戸町こども医療費給付条例の一部を改正する条例について
4	70	七戸町養育医療費用徴収条例の一部を改正する条例について
5	71	七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について
6	72	七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について
7	59	令和8年度七戸町一般会計補正予算（第3号）
8	60	令和8年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
9	61	令和8年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
10	62	令和8年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第2号）
11	63	令和8年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
12	64	令和8年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第1号）
13	65	令和8年度七戸町水道事業会計補正予算（第2号）
14	66	令和8年度七戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
15	67	令和7年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について
16	報告第23号	令和7年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報 告について
17	報告第24号	令和7年度七戸町一般会計継続費精算報告書の報告について
18	報告第25号	令和7年度七戸町水道事業会計継続費精算報告書の報告について
19	報告第26号	七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 7年度事務事業分）に関する報告について
20	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
21	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

報告第 2 2 号

専決処分事項の報告について

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 8 年 9 月 4 日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

専決第 17 号

令和 8 年度七戸町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度七戸町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,796 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,490,980 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 8 年 7 月 1 日

七戸町長 田 嶋 邦 貴

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		1,310,089	4,796	1,314,885
	1 基金繰入金	1,310,086	4,796	1,314,882
歳入合計		11,486,184	4,796	11,490,980

歳 出

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商 工 費		289, 153	2, 629	291, 782
	1 商 工 費	289, 153	2, 629	291, 782
10 教 育 費		1, 394, 776	2, 167	1, 396, 943
	5 保 健 体 育 費	427, 464	2, 167	429, 631
歳 出 合 計		11, 486, 184	4, 796	11, 490, 980

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
(歳 入)

(単位: 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
18 繰 入 金	1, 310, 089	4, 796	1, 314, 885
歳 入 合 計	11, 486, 184	4, 796	11, 490, 980

(歳出)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 商工費	289,153	2,629	291,782				2,629
10 教育費	1,394,776	2,167	1,396,943				2,167
歳出合計	11,486,184	4,796	11,490,980				4,796

2 歳 入

18款 繰入金

1 項 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	844, 941	4, 796	849, 737	1 財政調整基金繰入金	4, 796	財政調整基金繰入金 4, 796
計	1, 310, 086	4, 796	1, 314, 882			

3 歳 出

7 款 商工費

1 項 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
6 道の駅施設 管理費	41, 809	2, 629	44, 438				2, 629	14 工事請負費	2, 629	道の駅駐車場舗装補修工事費 2, 629
計	289, 153	2, 629	291, 782				2, 629			

10 款 教育費

5 項 保健体育費

2 体育施設費	121, 430	2, 167	123, 597				2, 167	12 委託料	2, 167	体育施設管理業務委託料 2, 167
計	427, 464	2, 167	429, 631				2, 167			

議案第 68 号

七戸町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
について

七戸町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を別紙
のとおり定める。

令和 8 年 9 月 4 日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

(提案理由)

地方自治法施行規則の一部を改正する省令（令和 8 年総務省令第 86 号）の公布に伴い、同令の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものである。

七戸町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

七戸町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例（平成１７年条例第１１号）の一部を次のように改正する。

第５条第１項中「第２１条第２項」を「第１８条の３第１項」に改める。

第１２条中「第１９条第１項第１号ト」を「第１８条の３第１項第７号」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和８年１０月１日から施行する。

議案第69号

七戸町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例について

七戸町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和8年9月4日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

(提案理由)

医療法等の一部を改正する法律（令和7年法律第87号）の公布に伴い、所要の改正を行う必要があることから提案するものである。

七戸町こども医療費給付条例の一部を改正する条例

七戸町こども医療費給付条例（平成21年条例第24号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「青森県社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この条例は、令和8年10月1日から施行する。

(議案第 6 9 号参考資料)

七戸町こども医療費給付条例新旧対照表

改 正 後	改 正 前
(医療費の給付方法等) 第 7 条 医療費は、子どもが医療の給付を受けた医療機関等からの請求に基づき、青森県国民健康保険団体連合会又は<u>医療情報基盤・診療報酬審査支払機構</u>を通じて当該医療機関に支払うものとする。 2・3 (略)	(医療費の給付方法等) 第 7 条 医療費は、子どもが医療の給付を受けた医療機関等からの請求に基づき、青森県国民健康保険団体連合会又は<u>青森県社会保険診療報酬支払基金</u>を通じて当該医療機関に支払うものとする。 2・3 (略)

議案第70号

七戸町養育医療費用徴収条例の一部を改正する条例について

七戸町養育医療費用徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和8年9月4日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

(提案理由)

医療法等の一部を改正する法律（令和7年法律第87号）の改正に伴い、同法の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものである。

七戸町養育医療費用徴収条例の一部を改正する条例

七戸町養育医療費用徴収条例（平成２５年条例第２７号）の一部を次のように改正する。

第１条中「法第２０条第６項」を「法第２０条第１０項」に改める。

附 則

この条例は、医療法等の一部を改正する法律（令和７年法律第８７号）附則第１条第６号に掲げる規定の施行の日から施行する。

議案第 7 1 号

七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例について

七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 8 年 9 月 4 日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

(提案理由)

医療法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 8 7 号）の公布に伴い、所要の改正を行う必要があることから提案するものである。

七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例

七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例（平成１７年条例第１１５号）の一部を次のように改正する。

第２条第４項中「第６条の３第１項」を「第６条の４」に改める。

第５条第１項ただし書中「青森県社会保険診療報酬支払基金」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この条例は、令和８年１０月１日から施行する。

(議案第 7 1 号参考資料)

七戸町ひとり親家庭等医療費給付条例新旧対照表

改 正 後	改 正 前
(定義) 第 2 条 (略) 2・3 (略) 4 この条例において「養育者」とは、前項に規定する父母のない児童を養育し、かつ、その生計を維持する者であって、児童福祉法（昭和22年法律第164号）<u>第 6 条の 4</u> に規定する里親以外の者をいう。 5・6 (略) (医療費の給付) 第 5 条 医療費の給付額は、第 2 条第 6 項に規定する額とし、現に医療費を負担した父、母又は養育者に給付する。ただし、医療の給付を受けた医療機関等からの請求に基づき、青森県国民健康保険団体連合会又は、<u>医療情報基盤・診療報酬支払機構</u>を通じて当該医療機関等に支払うものとする。 2・3 (略)	(定義) 第 2 条 (略) 2・3 (略) 4 この条例において「養育者」とは、前項に規定する父母のない児童を養育し、かつ、その生計を維持する者であって、児童福祉法（昭和22年法律第164号）<u>第 6 条の 3 第 1 項</u>に規定する里親以外の者をいう。 5・6 (略) (医療費の給付) 第 5 条 医療費の給付額は、第 2 条第 6 項に規定する額とし、現に医療費を負担した父、母又は養育者に給付する。ただし、医療の給付を受けた医療機関等からの請求に基づき、青森県国民健康保険団体連合会又は、<u>青森県社会保険診療報酬支払基金</u>を通じて当該医療機関等に支払うものとする。 2・3 (略)

議案第 72 号

七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

令和 8 年 9 月 4 日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

(提案理由)

医療法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 87 号）の公布に伴い、同法等の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものである。

七戸町重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例

七戸町重度心身障害者医療費助成条例（平成１７年条例第１１９号）の一部を次のように改正する。

第５条第２項中「社会保険診療報酬支払基金青森支部」を「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に改める。

附 則

この条例は、令和８年１０月１日から施行する。

議案第 59 号

令和 8 年度七戸町一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度七戸町の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 334,852 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,825,832 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 4 日 提 出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 入

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 地 方 交 付 税		4, 120, 000	566, 488	4, 686, 488
	1 地 方 交 付 税	4, 120, 000	566, 488	4, 686, 488
15 県 支 出 金		901, 342	17, 819	919, 161
	1 県 負 担 金	435, 437	17, 048	452, 485
	2 県 補 助 金	443, 033	771	443, 804
18 繰 入 金		1, 314, 885	△ 271, 893	1, 042, 992
	1 基 金 繰 入 金	1, 314, 882	△ 279, 029	1, 035, 853
	2 特 別 会 計 繰 入 金	3	7, 136	7, 139
19 繰 越 金		10, 000	79, 096	89, 096
	1 繰 越 金	10, 000	79, 096	89, 096
20 諸 収 入		41, 700	24, 042	65, 742
	4 雑 入	31, 288	24, 042	55, 330
21 町 債		1, 188, 700	△ 80, 700	1, 108, 000
	1 町 債	1, 188, 700	△ 80, 700	1, 108, 000
歳 入 合 計		11, 490, 980	334, 852	11, 825, 832

歳 出

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		102, 130	15	102, 145
	1 議会費	102, 130	15	102, 145
2 総務費		1, 632, 376	2, 599	1, 634, 975
	1 総務管理費	1, 398, 119	△ 1, 984	1, 396, 135
	2 徴税費	155, 533	4, 330	159, 863
	3 戸籍住民基本台帳費	58, 096	145	58, 241
	4 選挙費	10, 510	108	10, 618
3 民生費		1, 874, 521	7, 309	1, 881, 830
	1 社会福祉費	883, 377	1, 201	884, 578
	2 児童福祉費	991, 144	6, 108	997, 252
4 衛生費		1, 261, 021	2, 973	1, 263, 994
	1 保健衛生費	773, 040	2, 484	775, 524
	2 清掃費	487, 981	489	488, 470
6 農林水産業費		480, 188	5, 137	485, 325
	1 農業費	459, 627	4, 390	464, 017
	2 林業費	20, 561	747	21, 308
7 商工費		291, 782	10, 788	302, 570
	1 商工費	291, 782	10, 788	302, 570

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		845, 889	233, 973	1, 079, 862
	2 道路橋梁費	723, 822	233, 973	957, 795
9 消防費		390, 026	140	390, 166
	1 消防費	390, 026	140	390, 166
10 教育費		1, 396, 943	33, 421	1, 430, 364
	1 教育総務費	386, 647	3, 546	390, 193
	2 小学校費	156, 104	3, 773	159, 877
	3 中学校費	191, 120	4, 630	195, 750
	4 社会教育費	233, 441	1, 438	234, 879
	5 保健体育費	429, 631	20, 034	449, 665
13 諸支出金		1, 382, 022	38, 497	1, 420, 519
	1 特別会計繰出金	1, 364, 003	2, 597	1, 366, 600
	2 基金費	18, 019	35, 900	53, 919
歳出合計		11, 490, 980	334, 852	11, 825, 832

第 2 表 継続費補正

1. 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎建設基本・実施設計業務	190,179	令和7年度	56,100	211,849	令和7年度	56,100
				令和8年度	134,079		令和8年度	102,872
							令和9年度	52,877
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎オフィス環境整備業務	29,675	令和7年度	10,933	31,528	令和7年度	10,933
				令和8年度	18,742		令和8年度	18,742
							令和9年度	1,853

第 3 表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還方法	限度額	起債の方法	利率	償還方法
公共施設整備事業費	332,600	普通貸借又は証券発行	年4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	317,000	普通貸借又は証券発行	年4.0%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について利 率の見直し を行った後 において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
道路橋梁整備事業費	241,300				178,000			
社会教育施設整備事業費	47,400				45,500			
塵芥処理施設整備事業費	135,400				135,500			

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
(歳 入)

(単位: 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
10 地 方 交 付 税	4, 120, 000	566, 488	4, 686, 488
15 県 支 出 金	901, 342	17, 819	919, 161
18 繰 入 金	1, 314, 885	△ 271, 893	1, 042, 992
19 繰 越 金	10, 000	79, 096	89, 096
20 諸 収 入	41, 700	24, 042	65, 742
21 町 債	1, 188, 700	△ 80, 700	1, 108, 000
歳 入 合 計	11, 490, 980	334, 852	11, 825, 832

(歳出)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					
				特定財源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1 議会費	102,130	15	102,145				15		
2 総務費	1,632,376	2,599	1,634,975	△ 67	△ 15,600	58	18,208		
3 民生費	1,874,521	7,309	1,881,830	△ 12,754			20,063		
4 衛生費	1,261,021	2,973	1,263,994	988	100		1,885		
6 農林水産業費	480,188	5,137	485,325	838			4,299		
7 商工費	291,782	10,788	302,570			1,500	9,288		
8 土木費	845,889	233,973	1,079,862	△ 31,000	△ 63,300		328,273		
9 消防費	390,026	140	390,166				140		
10 教育費	1,396,943	33,421	1,430,364	23,914	△ 1,900		11,407		
13 諸支出金	1,382,022	38,497	1,420,519	35,900		1,879	718		
歳出合計	11,490,980	334,852	11,825,832	17,819	△ 80,700	3,437	394,296		

2 歳 入

10款 地方交付税

1 項 地方交付税

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 地方交付税	4, 120, 000	566, 488	4, 686, 488	1 地方交付税	566, 488	普通交付税 566, 488
計	4, 120, 000	566, 488	4, 686, 488			

15款 県支出金

1 項 県負担金

1 民生費負担金	435, 051	17, 048	452, 099	2 児童福祉費負担金	17, 048	学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金 17, 048
計	435, 437	17, 048	452, 485			

15款 県支出金

2 項 県補助金

1 総務費補助金	226, 460	△ 67	226, 393	1 総務管理費補助金	△ 67	消費者行政推進事業費補助金 139 広報・調査等交付金 △ 206
4 農林水産業費補助金	83, 105	838	83, 943	1 農業費補助金	838	野菜等産地力強化支援事業費補助金 897 農業委員会交付金 △ 59
計	443, 033	771	443, 804			

18款 繰入金

1 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	849, 737	△ 279, 029	570, 708	1 財政調整基金繰入金	△ 279, 029	財政調整基金繰入金 △ 279, 029
計	1, 314, 882	△ 279, 029	1, 035, 853			

18款 繰入金

2 項 特別会計繰入金

2 介護保険特別会計繰入金	1	7, 136	7, 137	1 介護保険特別会計繰入金	7, 136	介護保険特別会計繰入金 7, 136
計	3	7, 136	7, 139			

19款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	10, 000	79, 096	89, 096	1 前年度繰越金	79, 096	前年度繰越金 79, 096
計	10, 000	79, 096	89, 096			

20款 諸収入

4 項 雑入

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 雑入	31, 288	24, 042	55, 330	1 雑入	24, 042	移住・交流推進事業費助成金 58 町村の魅力発信事業助成金 1, 500 令和7年度低所得者介護保険料軽減国庫負担金追加交付金 1, 253 令和7年度低所得者介護保険料軽減県負担金追加交付金 626 令和7年度子どものための教育・保育給付国庫交付金追加交付金 17, 776 令和7年度子どものための教育・保育給付費等県負担金追加交付金 2, 829
計	31, 288	24, 042	55, 330			

21款 町債

1 項 町債

1 総務債	345, 800	△ 15, 600	330, 200	1 公共施設整備事業債	△ 15, 600	公共施設整備事業債 △ 15, 600
3 土木債	266, 000	△ 63, 300	202, 700	1 道路橋梁整備事業債	△ 67, 400	道路橋梁整備事業債 △ 67, 400
				3 過疎地域持続的発展特別事業債	4, 100	過疎地域持続的発展特別事業債 4, 100
4 教育債	99, 700	△ 1, 900	97, 800	2 社会教育施設整備事業債	△ 1, 900	社会教育施設整備事業債 △ 1, 900
5 衛生債	331, 300	100	331, 400	1 塵芥処理施設整備事業債	4, 200	塵芥処理施設整備事業債 4, 200
				2 過疎地域持続的発展特別事業債	△ 4, 100	過疎地域持続的発展特別事業債 △ 4, 100
計	1, 188, 700	△ 80, 700	1, 108, 000			

3 歳 出

1 款 議会費

1 項 議会費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 議会費	102, 130	15	102, 145				15	18 負担金補助及び交付金	15	全国議事記録議事運営事務研修会負担金 15
計	102, 130	15	102, 145				15			

2 款 総務費

1 項 総務管理費

1 一般管理費	274, 452	2, 478	276, 930	△ 206			2, 684	1 報酬	1, 164	会計年度任用職報酬 1, 164
								3 職員手当等	241	会計年度任用職期末手当 131 会計年度任用職勤勉手当 110
								4 共済費	293	職員共済組合負担金(一般職) 69 職員共済組合負担金(会計年度任用職) 77 公務災害補償基金負担金 16 社会保険料(会計年度任用職) 131
								10 需用費	210	修繕料 210
								12 委託料	327	職員研修委託料 327
								13 使用料及び賃借料	79	ごみ処理施設使用料 79
								18 負担金補助及び交付金	164	上北地方教育福祉事務組合負担金 164
2 文書広報費	6, 525	200	6, 725	118			82	10 需用費	200	印刷製本費 200
4 財政管理費	63, 445	△ 3	63, 442				△ 3	3 職員手当等	△ 64	通勤手当 △ 10 住居手当 △ 54
								4 共済費	61	職員共済組合負担金(一般職) 61
5 財産管理費	321, 185	△ 550	320, 635				△ 550	12 委託料	△ 2, 550	庁舎警備業務委託料 788 清掃業務委託料 107

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
										倉岡生活改善センター等改築工事意図伝達業務委託料 △ 3, 445
								14 工事請負費	2, 000	公共施設維持工事費 2, 000
6 企画費	128, 801	14, 634	143, 435	21			14, 613	10 需用費	2, 422	印刷製本費 207 修繕料 2, 215
								18 負担金補助及び交付金	12, 212	企業立地奨励金 12, 212
8 柏葉館管理費	7, 057	691	7, 748				691	14 工事請負費	691	柏葉館玄関扉修繕工事費 691
11 情報通信対策費	124, 991	6, 412	131, 403				6, 412	13 使用料及び賃借料	3, 772	総合行政情報システム機器賃借料 3, 672 自治体セキュリティプラットフォーム利用料 100
								17 備品購入費	2, 640	パソコン等購入費 2, 640
12 防災諸費	17, 692	1, 093	18, 785				1, 093	12 委託料	495	防災行政無線更新整備計画策定業務委託料 495
								17 備品購入費	598	ダイポールアンテナ購入費 598
15 地域おこし総合戦略費	46, 758	5, 719	52, 477			58	5, 661	4 共済費	69	職員共済組合負担金(一般職) 69
								18 負担金補助及び交付金	5, 650	ナナイロぐらしマイホーム補助金 5, 650
16 地域おこし事業費	40, 701	△ 6, 551	34, 150				△ 6, 551	17 備品購入費	△ 334	備品購入費 △ 334
								18 負担金補助及び交付金	△ 6, 217	地域活性化起業人派遣負担金 △ 6, 550 活動費補助金 333
18 デジタル推進費	48, 075	5, 100	53, 175				5, 100	12 委託料	5, 100	CI O補佐官業務委託料 5, 100

2 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
19 庁舎建設事業費	152, 821	△ 31, 207	121, 614		△ 15, 600		△ 15, 607	12 委託料	△ 31, 207	新庁舎建設基本設計・実施設計業務委託料 △ 31, 207
計	1, 398, 119	△ 1, 984	1, 396, 135	△ 67	△ 15, 600	58	13, 625			

2 款 総務費

2 項 徴税費

1 賦課徴収費	155, 533	4, 330	159, 863				4, 330	12 委託料	4, 330	土地地図訂正・地積更正測量業務委託料 1, 096 地籍図及び地番図データ座標補正編集業務委託料 3, 234
計	155, 533	4, 330	159, 863				4, 330			

2 款 総務費

3 項 戸籍住民基本台帳費

1 戸籍住民基本台帳費	57, 952	145	58, 097				145	4 共済費	107	職員共済組合負担金(一般職) 107
								10 需用費	38	印刷製本費 38
計	58, 096	145	58, 241				145			

2 款 総務費

4 項 選挙費

1 選挙管理委員会費	10, 432	108	10, 540				108	4 共済費	108	職員共済組合負担金(一般職) 108
計	10, 510	108	10, 618				108			

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

1 社会福祉総務費	29, 687	486	30, 173				486	11 役務費	85	手数料 85
								12 委託料	401	葬祭委託料 401
2 国民年金費	5, 335	715	6, 050				715	12 委託料	715	国民年金システム改修委託料 715
計	883, 377	1, 201	884, 578				1, 201			

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 児童福祉総務費	130, 218	0	130, 218	△ 4, 010			4, 010			財源組替
2 児童措置費	779, 509	6, 108	785, 617	△ 8, 744			14, 852	12 委託料	4, 628	延長保育事業委託料 745 子育て短期支援事業委託料 499 地域子育て支援拠点事業委託料 2, 127 病児保育事業委託料 1, 257
								22 償還金利子及び割引料	1, 480	令和7年度施設型給付費地方単独費用県負担金返還金 38 令和7年度子育てのための施設等利用給付国庫負担金返還金 57 令和7年度子育てのための施設等利用給付県負担金返還金 29 令和7年度児童手当交付金返還金 32 令和7年度児童手当県負担金返還金 5 令和7年度子ども・子育て支援国庫交付金返還金 1, 319
計	991, 144	6, 108	997, 252	△ 12, 754			18, 862			

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

1 保健衛生総務費	576, 588	181	576, 769				181	4 共済費	107	職員共済組合負担金(一般職) 107
								7 報償費	40	保健協力員活動謝礼 40
								10 需用費	7	燃料費 7
								11 役務費	23	公用車運転業務労働者派遣手数料 23
								13 使用料及び賃借料	4	食生活改善推進員みちのく有料代等 4

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 予防費	76, 422	587	77, 009				587	10 需用費	269	印刷製本費 269
								22 償還金利子及び割引料	318	令和7年度予防接種健康被害給付費国庫負担金返還金 318
4 母子衛生費	45, 180	1, 626	46, 806	988			638	4 共済費	138	職員共済組合負担金(一般職) 138
								12 委託料	1, 488	幼児フッ素塗布委託料 1, 488
5 健康増進費	54, 848	90	54, 938				90	18 負担金補助及び交付金	90	医療用補正具購入助成費 90
計	773, 040	2, 484	775, 524	988			1, 496			

4 款 衛生費

2 項 清掃費

1 塵芥処理費	428,075	489	428,564		100		389	12 委託料	239	使用済小型二次電池処理委託料 54 水銀体温計・血圧計処理委託料 139 ため池水質検査業務委託料 46
								18 負担金補助及び交付金	250	ごみ箱設置事業費補助金 250
計	487,981	489	488,470		100		389			

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

1 農業委員会費	38,682	0	38,682	△ 59			59			財源組替
5 農業総務費	111,535	3,180	114,715				3,180	3 職員手当等	888	時間外手当 888
								4 共済費	429	職員共済組合負担金(一般職) 400 社会保険料 386 労働保険料 29 社会保険料(会計年度任用職) △ 386

6 款 農林水産業費

1 項 農業費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
								10 需用費	633	修繕料633
								11 役務費	86	通信運搬費86
								14 工事請負費	1, 144	体験ハウス屋根修繕工事費1, 144
6 農業振興費	18, 253	897	19, 150	897				18 負担金補助及び交付金	897	野菜等産地力強化支援事業費補助金897
10 町営牧野管理費	7, 668	377	8, 045				377	3 職員手当等	142	会計年度任用職期末手当137 会計年度任用職通勤手当5
								4 共済費	12	労働保険料(会計年度任用職)12
								10 需用費	207	修繕料207
								11 役務費	16	通信運搬費16
11 鳥獣被害対策費	4, 006	674	4, 680				674	3 職員手当等	33	危険鳥獣捕獲等手当33
								17 備品購入費	641	備品購入費641
12 土地改良総務費	144, 157	△ 738	143, 419				△ 738	18 負担金補助及び交付金	△ 738	天間ダム利水調整管理負担金△ 738
計	459, 627	4, 390	464, 017	838			3, 552			

6 款 農林水産業費

2 項 林業費

2 林道維持管理費	3, 657	747	4, 404				747	12 委託料	747	林道法面復旧測量設計業務委託料 747
計	20, 561	747	21, 308				747			

7 款 商工費

1 項 商工費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 商工総務費	51, 804	611	52, 415				611	3 職員手当等	16	時間外手当 16
								4 共済費	284	職員共済組合負担金(一般職) 284
								8 旅費	230	普通旅費 230
								10 需用費	81	修繕料 81
3 観光費	91, 221	2, 552	93, 773			1, 500	1, 052	10 需用費	613	光熱水費 5 修繕料 608
								11 役務費	324	通信運搬費 80 設備点検等手数料 220 町営スキー場旧ヒュッテストーブ撤去手数料 24
								12 委託料	834	地域活性化起業人(副業型) 委託料 834
								14 工事請負費	481	家族旅行村・わんだむらんど小屋解体撤去工事費 481
								18 負担金補助及び交付金	300	しちのへ秋まつり台車等修繕補助金 300
								5 駅周辺施設管理費	74, 319	959
								26 公課費	2	自動車重量税 2
6 道の駅施設管理費	44, 438	6, 666	51, 104				6, 666	11 役務費	30	廃棄物処分手数料 30
								12 委託料	6, 636	道の駅除排雪業務委託料 6, 636
計	291, 782	10, 788	302, 570			1, 500	9, 288			

8 款 土木費

2 項 道路橋梁費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 道路維持費	409, 826	233, 973	643, 799	△ 31, 000	△ 4, 400		269, 373	10 需用費	13, 075	修繕料 13, 075
								11 役務費	202	車検及び特定自主検査手数料 200 自賠責保険料 2
								12 委託料	217, 110	除雪作業業務委託料 200, 000 道路維持作業業務委託料 17, 110
								15 原材料費	3, 536	凍結防止剤等購入費 2, 656 道路維持資材等購入費 880
								26 公課費	50	自動車重量税 50
2 道路新設改良費	135, 300	0	135, 300		△ 45, 000		45, 000			財源組替
3 道路整備事業費	178, 696	0	178, 696		△ 13, 900		13, 900			財源組替
計	723, 822	233, 973	957, 795	△ 31, 000	△ 63, 300		328, 273			

9 款 消防費

1 項 消防費

3 消防施設費	41, 780	140	41, 920				140	10 需用費	140	消耗品費 140
計	390, 026	140	390, 166				140			

10 款 教育費

1 項 教育総務費

2 事務局費	313, 269	3, 097	316, 366				3, 097	1 報酬	11	教育支援委員会委員報酬 11
								3 職員手当等	524	通勤手当(教育長) 24 時間外手当 500
								4 共済費	274	職員共済組合負担金(一般職) 194 労働保険料(会計年度任用職) 80
								7 報償費	60	講師謝礼 60

10款 教育費

1項 教育総務費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
								8 旅費	92	教育支援委員会費用弁償 講師費用弁償 普通旅費	1 50 41
								10 需用費	796	消耗品費	796
								13 使用料及び 賃借料	990	ロイロノート使用料	990
								18 負担金補助及 び交付金	350	町児童生徒対外遠征費補助金	350
3 教職員住宅 管理費	381	391	772				391	16 公有財産 購入費	391	公有財産購入費	391
4 外国語指導 助手招致事 業費	10, 388	58	10, 446				58	8 旅費	58	費用弁償	58
計	386, 647	3, 546	390, 193				3, 546				

10款 教育費

2項 小学校費

1 学校管理費	113,152	3,671	116,823				3,671	10 需用費	500	修繕料 500
								11 役務費	71	手数料 71
								12 委託料	300	学校敷地内支障木伐採剪定業務委託料 300
								14 工事請負費	2,800	七戸小学校エアコン機器設置工事費 2,800
2 教育振興費	42,952	102	43,054	26,212			△ 26,110	10 需用費	102	修繕料 102
計	156,104	3,773	159,877	26,212			△ 22,439			

10款 教育費

3 項 中学校費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	95, 972	1, 660	97, 632				1, 660	10 需用費	654	修繕料 654
								11 役務費	6	手数料 6
								14 工事請負費	1, 000	天間林中学校放送設備工事費 1, 000
2 教育振興費	35, 578	0	35, 578	△ 2, 298			2, 298			財源組替
3 学校建設費	59, 570	2, 970	62, 540				2, 970	12 委託料	2, 970	七戸中学校改修工事単価入替等業務委託料 2, 970
計	191, 120	4, 630	195, 750	△ 2, 298			6, 928			

10款 教育費

4 項 社会教育費

1 社会教育総務費	61, 140	472	61, 612				472	3 職員手当等	442	時間外手当 442
								18 負担金補助及び交付金	30	芸術文化大会派遣費補助金 30
2 中央公民館費	62, 795	205	63, 000				205	7 報償費	23	講師謝礼 23
								8 旅費	4	費用弁償(会計年度任用職) 4
								17 備品購入費	178	備品購入費 178
3 南公民館費	30, 830	197	31, 027				197	4 共済費	108	職員共済組合負担金(一般職) 108
								10 需用費	80	消耗品費 80
								13 使用料及び賃借料	9	ごみ処理施設使用料 9
4 中央図書館費	2, 352	162	2, 514				162	1 報酬	107	こども読書活動推進計画策定委員会委員報酬 107

10款 教育費

4 項 社会教育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
								8 旅費	15	費用弁償	15
								14 工事請負費	40	倉庫コンセント設置工事費	40
6 生涯学習振興費	4, 770	117	4, 887				117	10 需用費	117	燃料費	117
7 文化財保護費	4, 588	285	4, 873				285	8 旅費	87	費用弁償	87
								14 工事請負費	198	埋蔵文化財試掘調査工事費	198
計	233, 441	1, 438	234, 879				1, 438				

10款 教育費

5 項 保健体育費

1 保健体育総務費	47, 636	806	48, 442				806	3 職員手当等	△ 194	通勤手当 △ 194
								18 負担金補助及び交付金	1, 000	スポーツ大会等派遣費補助金 1, 000
2 体育施設費	123, 597	12, 574	136, 171				12, 574	8 旅費	85	費用弁償(会計年度任用職) 85
								10 需用費	2, 000	修繕料 2, 000
								12 委託料	9, 822	環境維持管理業務委託料 780 体育施設管理システム改修業務委託料 55 総合運動公園サクラ剪定業務委託料 7, 997 弓道場樹木伐採業務委託料 990
								15 原材料費	667	施設整備用材料費 667
3 中央公園管理費	66, 174	6, 654	72, 828		△ 1, 900		8, 554	11 役務費	198	クリーニング代 198

10款 教育費

5 項 保健体育費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
								12 委託料	6, 456	警備業務委託料 850 施設清掃業務委託料 458 中央公園樹木伐採・剪定業務委託料 5, 148
計	429, 631	20, 034	449, 665		△ 1, 900		21, 934			

13款 諸支出金

1 項 特別会計繰出金

3 介護保険特別会計繰出金	402,646	2,597	405,243			1,879	718	27 繰出金	2,597	介護予防・日常生活総合事業以外の繰出金 2 要介護認定等事務費繰出金 88 低所得者介護保険料軽減繰出金(過年度分) 2,507
計	1,364,003	2,597	1,366,600			1,879	718			

13款 諸支出金

2 項 基金費

13 核燃料物質等取扱税交付金事業基金費	0	35,900	35,900	35,900				24 積立金	35,900	基金積立金 35,900
計	18,019	35,900	53,919	35,900						

継続費についての前々年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額
の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画						前々年 度末ま での支 出額	前年度 末ま での支 出 額	当該年 度支出 予定額	当該年 度末ま での支 出予定 額	翌年度 以降支 出予定 額	継続費 の総額 に対す る進捗 率
			年度	年割額	左の財源内訳									
					特定財源			一般 財源						
					国 県 支出金	地方債	その他							
2 総務費	1 総務管 理費	新庁舎建 設基本・ 実施設計 業務	令和	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
			7	56,100				56,100		56,100		56,100		26.5
			8	102,872		61,400		41,472		102,872	102,872		48.5	
			9	52,877		37,000		15,877				52,877	25.0	
			計	211,849		98,400		113,449		56,100	102,872	158,972	52,877	100.0
2 総務費	1 総務管 理費	新庁舎オ フィス環 境整備業 務	令和											
			7	10,933				10,933		10,933		10,933		34.7
			8	18,742				18,742		18,742	18,742		59.4	
			9	1,853				1,853				1,853	5.9	
			計	31,528				31,528		10,933	18,742	29,675	1,853	100.0

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額	備 考
			当該年度中起債見込額	当該年度中償還見込額		
1. 公共事業等債	285,840	304,590	16,300	32,653	288,237	
2. 防災・減災・国土強靱化 緊急対策事業債	107,420	99,411	0	8,057	91,354	
3. 一般単独事業債	3,128,539	3,019,023	175,700	318,934	2,875,789	
4. 公営住宅整備事業債	398,898	368,355	13,300	25,731	355,924	
5. 学校教育施設等整備事業債	91,557	67,646	221,000	24,071	264,575	
6. 災害復旧事業債	24,689	28,036	18,400	4,970	41,466	
7. 辺地対策事業債	0	21,400	202,500	0	223,900	
8. 過疎対策事業債	6,747,128	6,371,031	450,300	817,478	6,003,853	
9. 臨時財政対策債	1,735,018	1,511,012	0	202,619	1,308,393	
10. 全国防災事業債	7,273	0	0	0	0	
11. 減税補てん債	1,259	274	0	274	0	
12. 減収補てん債	11,440	10,585	0	855	9,730	
13. 一般会計出資債	24,884	299,797	195,900	2,887	492,810	
14. その他	43,911	85,812	13,100	8,723	90,189	
合 計	12,607,856	12,186,972	1,306,500	1,447,252	12,046,220	

議案第60号

令和8年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和8年度七戸町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ33,724千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,584,724千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年9月4日 提 出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		292,660	△ 37,827	254,833
	1 国民健康保険税	292,660	△ 37,827	254,833
10 諸収入		2,005	4,103	6,108
	3 雑入	4	4,103	4,107
歳入合計		1,618,448	△ 33,724	1,584,724

歳 出

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保 険 給 付 費		1, 096, 697	144	1, 096, 841
	2 高 額 療 養 費	157, 568	144	157, 712
3 国 民 健 康 保 険 事 業 費 納 付 金		457, 341	△ 41, 154	416, 187
	1 医 療 給 付 費 分	306, 440	△ 39, 521	266, 919
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	106, 209	△ 2, 914	103, 295
	3 介 護 納 付 金 分	35, 484	404	35, 888
	4 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 納 付 金 分	9, 208	877	10, 085
8 諸 支 出 金		1, 031	7, 286	8, 317
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1, 031	7, 286	8, 317
歳 出 合 計		1, 618, 448	△ 33, 724	1, 584, 724

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	292, 660	△ 37, 827	254, 833
10 諸収入	2, 005	4, 103	6, 108
歳入合計	1, 618, 448	△ 33, 724	1, 584, 724

(歳出)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	1,096,697	144	1,096,841				144
3 国民健康保険事業費納付金	457,341	△ 41,154	416,187				△ 41,154
8 諸支出金	1,031	7,286	8,317			4,103	3,183
歳出合計	1,618,448	△ 33,724	1,584,724			4,103	△ 37,827

2 歳 入

1 款 国民健康保険税

1 項 国民健康保険税

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 国民健康保険税	292, 660	△ 37, 827	254, 833	1 医療給付費分現年課税分	△ 23, 740	医療給付費分現年課税分 △ 23, 740
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△ 9, 628	後期高齢者支援金分現年課税分 △ 9, 628
				3 介護納付金分現年課税分	△ 3, 585	介護納付金分現年課税分 △ 3, 585
				4 子ども・子育て支援納付金分現年課税分	△ 874	子ども・子育て支援納付金分現年課税分 △ 874
計	292, 660	△ 37, 827	254, 833			

10款 諸収入

3 項 雑入

3 雑入	2	4, 103	4, 105	1 雑入	4, 103	普通交付金精算金 4, 103
計	4	4, 103	4, 107			

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	28, 840	0	28, 840					3 職員手当等	0	扶養手当 住居手当	△ 324 324
計	29, 793	0	29, 793								

2 款 保険給付費

2 項 高額療養費

2 高額介護合 算療養費	145	144	289				144	18 負担金補助及 び交付金	144	高額介護合算療養費
										144
計	157,568	144	157,712				144			

3 款 国民健康保険事業費納付金

1 項 医療給付費分

1 医療給付費 分	306,440	△ 39,521	266,919				△ 39,521	18 負担金補助及 び交付金	△ 39,521	医療給付費分
										△ 39,521
計	306,440	△ 39,521	266,919				△ 39,521			

3 款 国民健康保険事業費納付金

2 項 後期高齢者支援金等分

1 後期高齢者 支援金等分	106,209	△ 2,914	103,295				△ 2,914	18 負担金補助及 び交付金	△ 2,914	後期高齢者支援金等分
										△ 2,914
計	106,209	△ 2,914	103,295				△ 2,914			

3 款 国民健康保険事業費納付金

3 項 介護納付金分

1 介護納付金 分	35,484	404	35,888				404	18 負担金補助及 び交付金	404	介護納付金分
										404
計	35,484	404	35,888				404			

3 款 国民健康保険事業費納付金

4 項 子ども・子育て支援納付金分

1 子ども・子 育て支援納 付金分	9,208	877	10,085				877	18 負担金補助及 び交付金	877	子ども・子育て支援納付金分
										877
計	9,208	877	10,085				877			

8 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地方債	その他				
2 償還金	1	7, 286	7, 287			4, 103	3, 183	22 償還金利子及び割引料	7, 286	返還金 7, 286
計	1, 031	7, 286	8, 317			4, 103	3, 183			

議案第 6 1 号

令和 8 年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度七戸町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9,091 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 529,578 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 4 日 提 出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	9,091	9,092
	1 繰越金	1	9,091	9,092
歳入合計		520,487	9,091	529,578

歳 出

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		496, 881	9, 091	505, 972
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	496, 881	9, 091	505, 972
歳 出 合 計		520, 487	9, 091	529, 578

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
(歳 入)

(単位: 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
4 繰 越 金	1	9,091	9,092
歳 入 合 計	520,487	9,091	529,578

(歳出)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	496,881	9,091	505,972				9,091
歳出合計	520,487	9,091	529,578				9,091

2 歳 入

4 款 繰越金

1 項 繰越金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 前年度繰越金	1	9, 091	9, 092	1 前年度繰越金	9, 091	前年度繰越金 9, 091
計	1	9, 091	9, 092			

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	496, 881	9, 091	505, 972				9, 091	18 負担金補助及 び交付金	9, 091	保険料納付金 9, 057 保険料延滞金納付金 34
計	496, 881	9, 091	505, 972				9, 091			

議案第 6 2 号

令和 8 年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度七戸町の介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 135,895 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,771,544 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 4 日 提 出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 入

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保 険 料		498, 883	△ 2, 147	496, 736
	1 介 護 保 険 料	498, 883	△ 2, 147	496, 736
3 国 庫 支 出 金		658, 320	362	658, 682
	2 国 庫 補 助 金	205, 370	362	205, 732
5 県 支 出 金		375, 335	2	375, 337
	3 県 補 助 金	6, 517	2	6, 519
6 財 産 収 入		569	128	697
	1 財 産 運 用 収 入	569	128	697
7 繰 入 金		412, 646	72, 124	484, 770
	1 一 般 会 計 繰 入 金	402, 646	2, 597	405, 243
	2 基 金 繰 入 金	10, 000	69, 527	79, 527
8 繰 越 金		1	65, 426	65, 427
	1 繰 越 金	1	65, 426	65, 427
歳 入 合 計		2, 635, 649	135, 895	2, 771, 544

歳 出

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総 務 費		48,316	88	48,404
	1 総 務 管 理 費	25,108	88	25,196
4 地 域 支 援 事 業 費		47,238	10	47,248
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	28,563	0	28,563
	3 包括的支援事業・任意事業費	16,596	10	16,606
5 基 金 積 立 金		570	128	698
	1 基 金 積 立 金	570	128	698
6 諸 支 出 金		1,003	135,669	136,672
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,002	128,532	129,534
	2 繰 出 金	1	7,137	7,138
歳 出 合 計		2,635,649	135,895	2,771,544

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	498, 883	△ 2, 147	496, 736
3 国庫支出金	658, 320	362	658, 682
5 県支出金	375, 335	2	375, 337
6 財産収入	569	128	697
7 繰入金	412, 646	72, 124	484, 770
8 繰越金	1	65, 426	65, 427
歳入合計	2, 635, 649	135, 895	2, 771, 544

(歳 出)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 総 務 費	48,316	88	48,404				88	
4 地 域 支 援 事 業 費	47,238	10	47,248	364		2	△ 356	
5 基 金 積 立 金	570	128	698			128		
6 諸 支 出 金	1,003	135,669	136,672				135,669	
歳 出 合 計	2,635,649	135,895	2,771,544	364		130	135,401	

2 歳 入

1 款 保険料

1 項 介護保険料

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節 分		説 明
				区	金 額	
1 第1号被保険者 保険料	498, 883	△ 2, 147	496, 736	1 現年度分特別徴 収保険料	△ 1, 999	現年度分特別徴収保険料 △ 1, 999
				2 現年度分普通徴 収保険料	△ 148	現年度分普通徴収保険料 △ 148
計	498, 883	△ 2, 147	496, 736			

3 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

3 地域支援事業交 付金（介護予防 ・日常生活支援 総合事業以外）	6, 385	4	6, 389	1 現年度分	4	現年度分介護予防・日常生活支援総合事業以外の交付金 4
4 保険者機能強化 推進交付金	907	△ 90	817	1 保険者機能強化 推進交付金	△ 90	保険者機能強化推進交付金 △ 90
5 介護保険保険者 努力支援交付金	1, 789	448	2, 237	1 介護保険保険者 努力支援交付金	448	保険者努力支援交付金 448
計	205, 370	362	205, 732			

5 款 県支出金

3 項 県補助金

2 地域支援事業交 付金（介護予防 ・日常生活支援 総合事業以外）	3, 192	2	3, 194	1 現年度分	2	現年度分介護予防・日常生活支援総合事業以外の交付金 2
計	6, 517	2	6, 519			

6 款 財産収入

1 項 財産運用収入

1 利子及び配当金	569	128	697	1 利子及び配当金	128	介護給付費準備基金利子 128
計	569	128	697			

7 款 繰入金

1 項 一般会計繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）	3, 191	2	3, 193	1 現年度分	2	現年度分介護予防・日常生活支援総合事業以外の繰入金 2
4 低所得者介護保険料軽減費繰入金	27, 690	2, 507	30, 197	2 過年度分	2, 507	低所得者介護保険料軽減費繰入金(過年度分) 2, 507
5 その他一般会計繰入金	52, 368	88	52, 456	2 事務費繰入金	88	要介護認定等事務費繰入金 88
計	402, 646	2, 597	405, 243			

7 款 繰入金

2 項 基金繰入金

1 介護給付費準備基金繰入金	10, 000	69, 527	79, 527	1 介護給付費準備基金繰入金	69, 527	介護給付費準備基金繰入金 69, 527
計	10, 000	69, 527	79, 527			

8 款 繰越金

1 項 繰越金

1 繰越金	1	65, 426	65, 427	1 前年度繰越金	65, 426	前年度繰越金 65, 426
計	1	65, 426	65, 427			

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 総務管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	25, 108	88	25, 196				88	12 委託料	88	介護保険指定機関等管理システム改修業務委託料 88
計	25, 108	88	25, 196				88			

4 款 地域支援事業費

1 項 介護予防・生活支援サービス事業費

1 介護予防・生活支援サービス事業費(第1号訪問通所生活支援事業)	24, 408	0	24, 408	358			△ 358			財源組替
計	28, 563	0	28, 563	358			△ 358			

4 款 地域支援事業費

3 項 包括的支援事業・任意事業費

1 総合相談事業費	6, 835	10	6, 845	6		2	2	18 負担金補助及び交付金	10	研修費負担金
計	16, 596	10	16, 606	6		2	2			10

5 款 基金積立金

1 項 基金積立金

1 介護給付費準備基金積立金	570	128	698			128		24 積立金	128	利子積立金
計	570	128	698			128				128

6 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

1 第1号被保険者保険料還付金	1, 000	715	1, 715				715	22 償還金利子及び割引料	715	還付金
										715

6 款 諸支出金

1 項 償還金及び還付加算金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 償還金	1	127, 817	127, 818				127, 817	22 償還金利子及び割引料	127, 817	返還金 127, 817
計	1, 002	128, 532	129, 534				128, 532			

6 款 諸支出金

2 項 繰出金

1 他会計繰出金	1	7, 137	7, 138				7, 137	27 繰出金	7, 137	一般会計繰出金 7, 137
計	1	7, 137	7, 138				7, 137			

議案第 6 3 号

令和 8 年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 8 年度七戸町の介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 109 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,652 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 4 日 提 出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		3,974	109	4,083
	1 基金繰入金	3,974	109	4,083
歳入合計		7,543	109	7,652

歳 出

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		7,327	109	7,436
	1 施設管理費	7,327	109	7,436
歳出合計		7,543	109	7,652

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
(歳 入)

(単位: 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 繰 入 金	3, 974	109	4, 083
歳 入 合 計	7, 543	109	7, 652

(歳出)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	7,327	109	7,436			109	
歳出合計	7,543	109	7,652			109	

2 歳 入

3 款 繰入金

1 項 基金繰入金

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 介護サービス事業基金繰入金	3, 974	109	4, 083	1 介護サービス事業基金繰入金	109	介護サービス事業基金繰入金 109
計	3, 974	109	4, 083			

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 施設管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 一般管理費	7, 327	109	7, 436			109		4 共済費	1	労働保険料(会計年度任用職)	1
								12 委託料	108	介護予防ケアマネジメント等業務委託料	108
計	7, 327	109	7, 436			109					

議案第 6 4 号

令和 8 年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 8 年度七戸町の七戸霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 58 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 280 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 9 月 4 日 提 出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳入

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		1,446	389	1,835
	1 使用料	1	389	390
3 繰入金		766	△ 331	435
	1 基金繰入金	766	△ 331	435
歳入合計		2,222	58	2,280

歳 出

(単位: 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		2, 112	58	2, 170
	1 管理費	2, 112	58	2, 170
歳出合計		2, 222	58	2, 280

歳 入 歳 出 補 正 予 算 事 項 別 明 細 書

1 総 括
(歳 入)

(単位: 千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 使 用 料 及 び 手 数 料	1, 446	389	1, 835
3 繰 入 金	766	△ 331	435
歳 入 合 計	2, 222	58	2, 280

(歳出)

(単位: 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	2,112	58	2,170			389	△ 331
歳出合計	2,222	58	2,280			389	△ 331

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

1 項 使用料

(単位: 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 墓地永代使用料	1	389	390	1 墓地永代使用料	389	墓地永代使用料 389
計	1	389	390			

3 款 繰入金

1 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	766	△ 331	435	1 財政調整基金繰入金	△ 331	財政調整基金繰入金 △ 331
計	766	△ 331	435			

3 歳 出

1 款 総務費

1 項 管理費

(単位: 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 霊園管理費	2, 112	58	2, 170			389	△ 331	12 委託料	58	枯死木伐採処分業務委託料	58
計	2, 112	58	2, 170			389	△ 331				

令和8年度七戸町水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 令和8年度七戸町水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和8年度七戸町水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
収 入			
第1款 水道事業収益	398,749 千円	1,603 千円	400,352 千円
第1項 営業収益	301,833 千円	143 千円	301,976 千円
第2項 営業外収益	96,915 千円	1,460 千円	98,375 千円
支 出			
第1款 水道事業費用	358,393 千円	7,508 千円	365,901 千円
第1項 営業費用	301,829 千円	7,437 千円	309,266 千円
第2項 営業外費用	29,793 千円	71 千円	29,864 千円

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
支 出			
第1款 資本的支出	974,134 千円	3,713 千円	977,847 千円
第1項 建設改良費	893,798 千円	3,713 千円	897,511 千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり改める。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
職 員 給 与 費	42,108 千円	1,029 千円	43,137 千円

令和8年9月4日 提 出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

令和8年度七戸町水道事業会計実施計画(第2号)

収 益 的 収 入 及 び 支 出

収 入		(単位:千円)				
款	項	目	既決定予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業 収 益	1 営業収益		398,749	1,603	400,352	
			301,833	143	301,976	
		3 その他営業収益	4,378	143	4,521	
						雑収益 143
	4 雑収益		58,835	1,460	60,295	
						消費税還付金 1,460

支 出		(単位:千円)				
款	項	目	既決定予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業 費 用	1 営業費用		358,393	7,508	365,901	
			301,829	7,437	309,266	
		1 原水及び浄水費	54,476	6,017	60,493	
						委託料 4,345
						修繕費 1,452
						補償費 220
	2 配水及び給水費		21,285	391	21,676	
						備消耗品費 391
		4 総係費	88,755	1,029	89,784	
						手当等 1,000
						法定福利費 29
	2 営業外費用		29,793	71	29,864	
		3 雑支出	1	71	72	
						その他雑支出 71

資 本 の 支 出

支 出		(単位:千円)				
款	項	目	既決定予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費		974,134	3,713	977,847	
			893,798	3,713	897,511	
		1 原水及び浄水 施設整備事業費	606,606	2,833	609,439	
						施設整備事業 1,903
						機械器具購入費 930
	3 営業施設費		58,718	880	59,598	
						メータ等事業 880

議案第 6 6 号

令和 8 年度七戸町下水道事業会計補正予算（第 2 号）

第1条 令和8年度七戸町下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和8年度七戸町下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既 決 予 定 額)	(補 正 予 定 額)	(計)
支 出			
第 9 款 下水道事業費用	372, 603 千円	1, 311 千円	373, 914 千円
第 1 項 営 業 費 用	328, 307 千円	1, 311 千円	329, 618 千円

令和 8 年 9 月 4 日 提 出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

令和8年度七戸町下水道事業会計予算実施計画(第2号)

収 益 の 支 出

支 出 (単位:千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備考
9 下水道事業費用			372,603	1,311	373,914	
	1 営業費用		328,307	1,311	329,618	
		3 処理場費	79,379	1,000	80,379	工事請負費 1,000
		4 業務費	2,638	311	2,949	委託料 311

議案第 67 号

令和 7 年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 3 号及び第 23 条第 3 項並びに地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 30 条第 4 項の規定により、令和 7 年度七戸町各会計歳入歳出決算を別冊のとおり監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和 8 年 9 月 4 日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

- 1 地方自治法の規定による決算
令和 7 年度七戸町一般会計歳入歳出決算書
令和 7 年度七戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書
令和 7 年度七戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
令和 7 年度七戸町介護保険特別会計歳入歳出決算書
令和 7 年度七戸町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算書
令和 7 年度七戸町七戸霊園事業特別会計歳入歳出決算書
- 2 地方公営企業法の規定による決算
令和 7 年度七戸町水道事業会計決算書
令和 7 年度七戸町下水道事業会計決算書

（提案理由）

令和 7 年度の上記決算について、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、議会の認定に付するものである。

報告第23号

令和7年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和7年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により別紙のとおり報告する。

令和8年9月4日 提 出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

令和 7 年度 財政健全化審査意見書

七戸町監査委員 吉 川 正 純

七戸町監査委員 澤 田 公 勇

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、審査に付された令和 7 年度実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果は、次のとおりである。

1. 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2. 審査の期間

令和 8 年 7 月 2 2 日

3. 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

	健全化判断比率	令和 7 年度	早期健全化基準
①	実質赤字比率	— (%)	13.89 (%)
②	連結実質赤字比率	— (%)	18.89 (%)
③	実質公債費比率	4.2 (%)	25.0 (%)
④	将来負担比率	— (%)	350.0 (%)

令和7年度 経営健全化審査意見書

七戸町監査委員 吉 川 正 純

七戸町監査委員 澤 田 公 勇

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、審査に付された令和7年度資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果は、次のとおりである。

1. 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類。

2. 審査の期間

令和8年7月22日

3. 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4. 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

	比 率 名	令和7年度	経営健全化基準
①	資金不足比率	— (%)	20.0 (%)

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
024023	青森県	七戸町	－	－	4.2	－

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位: %)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	13.89	18.89	25.0	350.0
7,482,713	0	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	289,096	3.9
	七戸霊園事業特別会計	495	0.0
小 計		289,591	3.9
標準財政規模		7,482,713	100.0
実質赤字比率（％）		-3.87	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	国民健康保険特別会計	52,494	0.7
	介護保険特別会計	130,927	1.7
	後期高齢者医療特別会計	9,871	0.1
	介護サービス事業特別会計	711	0.0

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率（％）」又は「連結実質赤字比率（％）」は負の値で表示されます。

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	水道事業会計	495,461	6.6
	下水道事業会計	76,244	1.0
法 非 適 用 企 業			
合 計		1,055,299	14.1
標準財政規模(再掲)		7,482,713	100.0
連結実質赤字比率（％）		-14.10	※

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和7年度決算)

Ver.07.00

団体名 青森県七戸町

(単位：千円)

	① 元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	② 積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	③ 満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	④ 公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	⑤ 一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	⑥ 公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	⑦ 一時借入金の利 子	⑧ 特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	⑨ 事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	⑩ 災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	⑪ 密度補正により 基準財政需要額 に算入された元 利償還金及び準 元利償還金(た だし、④～⑦に係 るものは、地方 債の元利償還額 を基礎として算 入されたものに 限る)
令和5年度	1,098,797			117,076	135,062	529	203	39,113	135,061	1,006,878	18,068
令和6年度	1,393,236			230,526	127,167			48,078	132,320	1,218,480	60,829
令和7年度	1,441,579			232,264	108,487			65,897	136,638	1,241,209	21,240

	⑫ 標準税収入額等	⑬ 普通交付税額	⑭ 臨時財政対策債 発行可能額	⑮ 地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づく総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)		実質公債費比率 (単年度)	実質公債費比率 (3か年平均)
令和5年度	3,025,914	3,890,571	39,415		令和5年度	2.63199	4.2
令和6年度	2,953,928	4,313,902	19,909		令和6年度	4.95603	
令和7年度	2,990,261	4,492,452			令和7年度	5.21640	

(参考)

	⑥の内訳								
	P F I 事業に係る債務負担行為に係るもの（省令第7条第1号）	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの（省令第7条第2号）	国営土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金（省令第7条第3号）	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料（省令第7条第4号）	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助（省令第7条第5号）	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出（省令第7条第6号）	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出（省令第7条第7号）	その他これらに準ずると認められるもの（省令第7条第8号）	利子補給に係るもの（政令第12条第4号）
	令和5年度				525				
	令和6年度								
	令和7年度								

1①表 一般会計等に係る実質収支額

Ver.07.00

団体名 青森県七戸町

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	歳入歳出差引額(3) (1)-(2)	翌年度に繰り 越すべき財源(4) (5-9-10)	継続費 通次繰越額 (5)	繰越明許費 繰越額 (6)	事故繰越 繰越額 (7)	事業繰越額 (8)	支払繰延額 (9)	(5)~(9)に係る 未収入特定財源 (10)	実質収支額(11) (3)-(4)	地方債 現在高(12)
一般会計	11,844,559	11,514,771	329,788	40,692		461,187	156,474			576,969	289,096	12,396,713
一般会計等に 属する特別会計	七戸霊園事業特別会計	3,488	2,993	495	0						495	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
			0	0							0	
合 計	11,848,047	11,517,764	330,283	40,692	0	461,187	156,474	0	0	576,969	289,591	12,396,713

(分母比)

3.9

204

1②表 一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計に係る実質収支額

(単位:千円)

事業 区分	特別会計名	歳入総額 (1)	歳出総額 (2)	歳入歳出差引額(3) (1)-(2)	翌年度に繰り 越すべき財源(4) (5-9-10)	継続費 通次繰越額 (5)	繰越明許費 繰越額 (6)	事故繰越 繰越額 (7)	事業繰越額 (8)	支払繰延額 (9)	(5)~(9)に係る 未収入特定財源 (10)	実質収支額(11) (3)-(4)
①	国民健康保険特別会計	1,692,938	1,640,444	52,494	0							52,494
②	介護保険特別会計	2,750,437	2,619,510	130,927	0							130,927
③	後期高齢者医療特別会計	346,219	336,348	9,871	0							9,871
⑥	介護サービス事業特別会計	6,028	5,317	711	0							711
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
				0	0							0
合 計		4,795,622	4,601,619	194,003	0	0	0	0	0	0	0	194,003

(分母比)

2.6

＜3②表＞公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金

○総括表③「公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金」に計上する額については、以下の様式中「合計」の額を計上することとする。
(単位:千円)

団体名	特別会計名	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金※		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	水道事業会計	5,758	29,728	14,251
	下水道事業会計	111,318	200,798	218,013
	合 計 ※	117,076	230,526	232,264

※各特別会計ごとに3②A表の「V」と3②E表の「Z」の合計額を記入すること。
公営企業を組合が経営している場合にあつては、各公営企業会計ごとに別紙3②A'表の「V'」と3②E'表の「Z'」により算定されることになるが、これらは、総括表③の⑤に計上し、上記の合計欄には含めないこと。

3③A表 元利償還金及び特定財源の額

地方公共団体コード	都道府県名	市区町村名
24023	青森県	七戸町

(单位：千円)

	①	②	③	④	元利償還金 (総括表③の ①に転記され る数値) ①-②-③-④	⑤					特定財源 計 (総括表③の ⑧に転記され る数値) ⑤
	公債費 (一般会計等に 係るものに限 り、減債基金 への積立てに 係るものを除 く。)	繰上償還額及 び借換債を財 源として償還 した額	満期一括償還 地方債の元金 に係る分	地方債の利子 の支払金のう ち、減債基金 の運用によっ て生じた利子 その他の収入 金を財源とし て支払を行ったもの		特定財源					
						国や都道府県 等からの利子 補給	貸付金の財源 として発行し た地方債に係 る貸付金の元 利償還金	公営住宅使用 料	都市計画事業の 財源として発行 された地方債償 還額に充当した 都市計画税(3 ③B表B欄の数 値)	その他	
令和5年度	1,098,797	0	0	0	1,098,797	0	0	38,919	0	194	39,113
令和6年度	1,393,236	0	0	0	1,393,236	0	0	34,386	0	13,692	48,078
令和7年度	1,441,579	0	0	0	1,441,579	0	0	30,544	0	35,353	65,897

⑤特定財源「その他」の内訳

[illegible]

4①表 債務負担行為に基づく支出予定額

Ver.07.00

団体名 **青森県七戸町**

(単位:千円)

[illegible]

(構成比)

(構成比)

① PFI事業に係るもの

0

② いわゆる五省協定等に係るもの

0

③ 国営土地改良事業
に係るもの

0

④ 森林総合研究所等が行う事業に係るもの

0

⑤ 地方公務員等共済組合
に係るもの

0

⑥ 依頼土地の
買い戻しに係るもの

0

⑦ 社会福祉法人の施設建設費に係るもの

0

⑧ 損失補償・債務保証の履行に係るもの

0

⑨ 引き受けた債務の履行に係るもの

0

⑩ その他①～⑨に
準ずるもの

0

将来負担額(合計)

(分母比)

4④表 組合が起こした地方債の償還に係る負担等見込額

Ver.07.00

団体名

青森県七戸町

(単位:千円)

組合の名称 (1)		区分	会 計 名 (2)	会計ごとの 地方債現在高 (3)	負担等見込額の考え方が明らかな場合		負担等見込額の考え方が明らかなでない場合				
					(3)のうち一般会計等 負担等見込額 (4)	負担の考え方 (5)	過去3か年度における負担割合(6)			過去3か年度の負担 割合の平均値(7)	(3)のうち一般会計等 負担等見込額(8) (3)×(7)
							5年度	6年度	7年度		
1	中部上北広域事業組合	①	一般会計	1,064,193	234,038	組合の構成自治体である七戸町及び東北町が協定書にて公債費に係る負担割合を取り決めている。				-	-
		②	病院事業会計	385,475			0.759	0.761	0.789	0.770	296,816
										-	-
										-	-
2	上北地方教育・福祉事務組合	①	一般会計	529,648			0.085	0.085	0.085	0.085	45,020
										-	-
										-	-
										-	-
3										-	-
										-	-
										-	-
										-	-
4										-	-
										-	-
										-	-
										-	-
5										-	-
										-	-
										-	-
										-	-
6										-	-
										-	-
										-	-
										-	-
7										-	-
										-	-
										-	-
										-	-
8										-	-
										-	-
										-	-
										-	-
(4)の小計				234,038		(8)の小計				341,836	

(分母比)
9.5

将来負担額 (4)+(8) 575,874

4⑤A表 退職手当支給予定額に係る負担見込額

Ver.07.00

団体名

青森県七戸町

総括表

(単位:千円)

一般職に属する職員 (1)			特別職に属する 職員 (2)	組合等積立額 ・積立不足額 (3)	個別算定額 又は個別加算額(4)	将来負担額 (1)+(2)-(3)+(4)	(分母比)
	うち基本額	うち調整額			本欄は使用せず		
1,075,144	938,219	136,925	18,582	43,107		1,050,619	17.3

1 職員数

(単位:人)

① 一般職・一般会計等対象職員数	130
② 特別職・一般会計等対象職員数	3
一般会計等対象職員数(合計) ①+②	133
③ 一般職・公営事業に係る会計対象職員数	18
④ 特別職・公営事業に係る会計対象職員数	
職員数(合計) ①+②+③+④	151

(③一般職・公営事業に係る会計対象職員数の内訳)

(単位:人)

事業名	⑤ 対象職員数	事業名	⑤ 対象職員数
水道事業	5	観光施設事業	
簡易水道事業		その他の法適用事業	
工業用水道事業		国民健康保険事業	5
交通事業		老人保健医療事業	
電気事業		後期高齢者医療事業	2
ガス事業		介護保険事業	3
港湾整備事業		農業共済事業	
病院事業		交通災害共済事業	
市場事業		収益事業	
と畜場事業		法非適介護サービス事業	
地域開発事業		法非適有料道路事業	
下水道事業	3	法非適駐車場整備事業	

4⑤B表 退職手当支給予定額(基本額)

Ver.07.00

団体名

七戸町

2 基本額

(単位:人、千円)

勤続年数(年)	n	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
勤続年数別職員数(人)	An	10	4	1	2	3	3	4	5	2	2	7	6
勤続年数別給料月額総額	Bn	2,452	916	226	455	724	709	1,027	1,284	550	525	1,949	1,730
勤続年数別自己都合退職支給率	Cn	0.50220	1.00440	1.50660	2.00880	2.51100	3.01320	3.51540	4.01760	4.51980	5.02200	7.43256	8.16912
勤続年数別退職手当支給予定額 (基本額)	Dn=Bn*Cn	1,231	920	340	914	1,817	2,136	3,610	5,158	2,485	2,636	14,486	14,132

勤続年数(年)	n	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
勤続年数別職員数(人)	An	7	3							1	2	5	6
勤続年数別給料月額総額	Bn	2,072	851							353	731	1,848	2,185
勤続年数別自己都合退職支給率	Cn	8.90568	9.64224	10.37880	12.88143	14.08671	15.29199	16.49727	19.66950	21.34350	23.01750	24.69150	26.36550
勤続年数別退職手当支給予定額 (基本額)	Dn=Bn*Cn	18,452	8,205	0	0	0	0	0	0	7,534	16,825	45,629	57,608

勤続年数(年)	n	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
勤続年数別職員数(人)	An	7	9	7	5	2	4	3	5	8	5		2
勤続年数別給料月額総額	Bn	2,600	3,404	2,631	1,926	762	1,550	1,145	1,963	3,176	2,019		691
勤続年数別自己都合退職支給率	Cn	28.03950	29.37870	30.71790	32.05710	33.39630	34.73550	35.73990	36.74430	37.74870	38.75310	39.75750	40.76190
勤続年数別退職手当支給予定額 (基本額)	Dn=Bn*Cn	72,902	100,005	80,818	61,741	25,447	53,840	40,922	72,129	119,889	78,242	0	28,166

勤続年数(年)	n	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48
勤続年数別職員数(人)	An												
勤続年数別給料月額総額	Bn												
勤続年数別自己都合退職支給率	Cn	41.76630	42.77070	43.77510	44.77950	45.78390	46.78830	47.70900					
勤続年数別退職手当支給予定額 (基本額)	Dn=Bn*Cn	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:人)

(単位:千円)

1①の職員数

1①のうち勤続期間が6か月未満の職員数	本様式の対象となる1①の職員数
	130

一般職(基本額)合計額

938,219

4⑤D表 退職手当支給予定額(特別職・組合関係)

Ver.07.00

団体名

青森県七戸町

4 特別職

(単位:千円)

番号	特別職名	退職手当支給予定額	番号	特別職名	退職手当支給予定額	番号	特別職名	退職手当支給予定額
1	町長	8,201						
2	副町長	6,223						
3	教育長	4,158						
特別職合計								18,582

5 退職手当支給業務の処理組合

一部事務組合名

青森県市町村職員退職手当組合

(単位:千円)

組合解散時の残余財産の構成団体間の配分方法 (1)	(1)により算定した 組合積立額・積立不足額 (2)	組合対象職員数 (3)	(3)のうち一般会計等がその退職手当 を 負担すべき職員数 (4)	組合積立額・積立不足額 (一般会計等負担分) (5)
組合解散時の残余財産の構成団体間の配分方法の定めがないため、簡便な方法により算出	48,941	151	133	43,107
	※積立不足額の場合は負の値で記入してください。			

(参考) 組合積立額(積立不足額)の簡便な算定方法

(単位:千円)

自団体から組合への 負担金累積額 a	組合から自団体への 給付金累積額 b	自団体の累積 負担・給付差額 c (a-b)	全構成団体から 組合への負担金累積額 A	組合から全構成団体 への給付金累積額 B	全構成団体の累積 負担・給付差額 C (A-B)	組合の積立金残高 X	精算後積立金残高 (案分対象積立金) (X-C) Y
8,044,250	8,000,131	44,119	420,362,838	399,786,725	20,576,113	22,929,403	2,353,290

組合積立額・積立不足額 $c + Y \times (c / C')$
48,941

構成団体※から 組合への負担金累積額 A'	組合から構成団体※ への給付金累積額 B'	構成団体※に係る累積 負担・給付差額 C' (A'-B')
341,967,953	320,437,981	21,529,972

※累積負担・給付差額「c」が負の値となる団体を除いた構成団体。

※累積負担・給付差額「c」が
負の値となる団体は「c」の額。

4㉔表 組合の連結実質赤字額に係る負担見込額

Ver.07.00

団体名

青森県七戸町

1 加入団体間で連結実質赤字のあん分方法が取り決められている組合

組合名 (1)		会計名 (2)	実質赤字 (黒字) 額・資 金不足 (剰余) 額 (3)	連結実質赤字額 (4)	取決め内容 (5)	負担額 (6)※	一般会計等 負担額 (7)※	理 由 (8)	
1				0					
2				0					
※赤字額を負の値で、黒字額を正の値で入力してください。						合計	0	0	

(単位:千円)

※赤字額を負の値で、黒字額を正の値で入力してください。

合計

※(3)欄と(6)・(7)欄は符号が逆になるので注意してください。

2 加入団体間で連結実質赤字のあん分方法が取り決められていない組合

組合名 (9)		会計名 (10)	実質赤字(黒字)額・資金不足(剰余)額 (11)	連結実質赤字額 (12)	上段 構成団体 (13) 下段 前年度負担金(14)			前年度の負担割合 (15)	負担額 (16)	一般会計等負担額 (17)	理 由 (18)	
1	中部上北広域事業組合	一般会計	32,673	43,441	七戸町	東北町		0.472	-15,422	-15,422	全額負担	
		病院事業会計	-76,114		918,180	1,025,235						
					七戸町	東北町		0.821	62,490	62,490		
					527,151	114,749						
2	上北地方教育・福祉事務組合	一般会計	45,107	0	七戸町			0.000	0			
								0.000	0			
								0.000	0			
								0.000	0			
3	青森県交通災害共済組合	交通災害共済事業会計	3,599	0	七戸町			0.000	0			
								0.000	0			
								0.000	0			
								0.000	0			
4	青森県市町村職員退職手当組合	一般会計	759,403	0	七戸町			0.000	0			
								0.000	0			
								0.000	0			
								0.000	0			
5	青森県後期高齢者医療広域連合	一般会計	58,063	0	七戸町			0.000	0			
		後期高齢者医療特別会計	4,959,739		七戸町			0.000	0			
								0.000	0			
								0.000	0			
6	青森県市町村総合事務組合	一般会計	11,343	0	七戸町			0.000	0			
								0.000	0			
								0.000	0			
								0.000	0			
※赤字額を負の値で、黒字額を正の値で入力してください。								合計	47,068	47,068		

(単位:千円)

※赤字額を負の値で、黒字額を正の値で入力してください。

合計

※(11)欄と(16)・(17)欄は符号が逆になるので注意してください。

3 将来負担額

(単位:千円)

将来負担額(19) (7)+(17)
47,068

(分母比) 0.8

団体名 **青森県七戸町**

(単位:千円)									
基 金 名	基 金 計 (1) (2)+(4)+(6)	現金・預金(2)	国債・地方債 ・政府保証債等 (4)		その他 (6)			充当可能基金(9) (2)-(3)+(4)-(5)	(構成比)
			うち要返還額 (3)	うち要返還額 (5)		うち貸付金 (7)	うち不動産 (8)		
財政調整基金	1,338,826	981,140		357,686				1,338,826	25.6
減債基金	1,370,478	1,053,258		317,220				1,370,478	26.2
庁舎建設基金	1,904,530	1,504,530		400,000				1,904,530	36.4
教育福祉援助基金	6,509	6,509						6,509	0.1
美術資料等取得基金	3,541	3,541						3,541	0.1
地域づくり推進基金	14,399	14,399						14,399	0.3
霊園事業財政調整基金	2,885	2,885						2,885	0.1
森林環境基金	61,614	61,614						61,614	1.2
土地開発基金	1,583	1,281		302				1,583	0.0
奨学資金貸付基金	132,487	18,926		49,825	63,736	63,736		68,751	1.3
国保会計財政調整基金	171,348	171,348						171,348	3.3
介護保険給付費準備基金	278,305	278,305						278,305	5.3
介護サービス事業基金	4,336	4,336						4,336	0.1
下水道事業債償還基金	1,680	1,680						1,680	0.0
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	
	0							0	

[illegible]

4⑩表 基準財政需要額算入見込額・総括表(市町村)

区分	地方公共団体コード	都道府県名	市町村名	担当課名	担当者名	連絡先
②その他の市町村	24023	青森県	七戸町	財政課	甲田慶昭	0176-68-2117

費 目		測定単位	算入見込額	(単位：千円)	
1	消 防 費	人 口	5,600	(A)	
2	道路橋りょう費	道の延長	0	(B)	
3	(1) 港湾費（港湾）	外郭施設の延長	0	(C)	
	(2) 港湾費（漁港）	外郭施設の延長	0	(D)	
4	都市計画	費都市計画区域人口	0	(E)	
5	公園	費人	0	(F)	
6	下水	費人	895,162	(G)	
7	その他の土木	費人	14,171	(H)	
8	小 学 校	費学 級 数	18,783	(I)	
9	中 学 校	費学 級 数	3,880	(J)	
10	高等学 校	費生 徒 数	0	(K)	
11	社会福祉	費人	20,133	(L)	
12	保健衛生	費人	240,027	(M)	
13	こども子育て	費18歳以下人口	0	(N)	
14	高齢者保健福祉	費65歳以上人口	0	(O)	
15	清掃	費人	27,345	(P)	
16	農業行政	費農 家 数	0	(Q)	
17	林 野 水 産 行 政	費林 水 業 従 業 者 数	0	(R)	
18	(1) 地 域 振 興	費人	9,837	(S)	
	(2) 地 域 振 興	費面 積	0	(T)	
19	公 債 費	費	10,578,808	(U)	
合 計			11,813,746		

(公債費内訳)					
20	(1) 災害復旧費		24,517	(AA)	
	(2) 辺地対策事業債償還費		17,120	(AB)	
	(3) 補正予算債償還費（平成10年度以前許可債に係るもの）		0	(AC)	
	(4) 補正予算債償還費（平成14年度以降同意（許可）債に係るもの）		443,217	(AD)	
	(5) 地方税減収補填債償還費		11,504	(AE)	
	(6) 財源対策債償還費		27,503	(AF)	
	(7) 減税補填債償還費		622	(AG)	
	(8) 臨時財政対策債償還費		2,557,589	(AI)	
	(9) 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費		399,829	(AJ)	
	(10) 国土強靱化施策債償還費		53,910	(AK)	
	(11) 地域改善対策特定事業債等償還費		0	(AL)	
	(12) 過疎対策事業債償還費		4,896,293	(AM)	
	(13) 公害防止事業債償還費		0	(AN)	
	(14) 石油コンビナート等債償還費		0	(AO)	
	(15) 地震対策緊急整備事業債償還費		0	(AP)	
	(16) 合併特別債償還費		2,146,704	(AQ)	
	(17) 原子力発電施設等立地地域振興債償還費		0	(AR)	
公 債 費 計			10,578,808	(U)	

共通事項								2①表 公営企業会計に係る資金不足額等																						
法非適用企業								法非適用企業																						
地方公 共団体 コード	都道府 県名	市区町村名等	団体 区分	標準財政規模 x	特別会計名	事業区分	宅造 区分	非適	(1)	(2)	(3)	繰入額 s	繰上充用金	(3')	(3'')	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	うち指定管理 者利用料金	(11)			(12)	資金不足比率 (9)/(12)(%)		
									歳出額	算入地方債	s=t1-t2-t3-t4-t5+t6			繰越費通次繰 越額 t1	繰越明許費繰 越額 t2	事故繰越繰越 額 t3	事業繰越額 t4	支払繰延額 t5	未収入特定財 源 t6	うち事業繰越 等にかかるもの t6'	土地収入見込 額（宅造）	地方債残高 （宅造）		長期借入金 （宅造）			令3条1項の 額・令4条の額			解消可能資金 不足額
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***
								非適			0					-			-	0	#VALUE!	#VALUE!				***	***	-	#VALUE!	***

[illegible]

-20-

共通事項 法適用企業										4②③表 一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等からの繰入れ見込額																	(10) 合計								
										※ 総括表④「公営企業債等繰入見込額」に記入する額																	1,896,504								
										↑ (単位:千円)																									
地方公 共団体 コード	都道府 県名	市区町村名等	団体 区分	標準財政規模 x	特別会計名	事業区分	宅道 区分	法適	元金 償還 金の 有無	経常利 益	(1) 準元金/元金 (30年平均)	(2) 元金の残高 (指定地方債 を除く。)	(3) 算定に用いる 額 (1)×(2)	(4) 計画額	(5) 繰出基準額	(6) 将来負担額 (宅道以外)	A				B			C				D		E	F	(7)	(8)	(9)	標準財政規模 比 (9)/x (%)
																	(合計)	固定負債	流動負債	他会計借入金 (控除)	(合計)	令3条1項2号 イ	令3条1項2号 ロ	(合計)	流動資産	固定資産	繰延資産	令3条1項2号 ハ(土地評価 差額以外)	未売出土地収 入見込額	控除額	将来負担額 (宅道)	他会計への貸 付金	将来負担額 (合計)		
024023	青森県	七戸町		5	7,482,713	水道事業会計	水道	1	法適	有	有	0.182	1,376,684	250,556	0	0	250,556	0				0			0							-	0	250,556	3.3
024023	青森県	七戸町		5	7,482,713	下水道事業会計	下水道	1	法適	有	無	0.838	1,964,139	1,645,948	0	523,194	1,645,948	0				0			0							-	0	1,645,948	22.0
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適					0			0	0				0			0							0		#VALUE!	#VALUE!
									法適																										

報告第 2 4 号

令和 7 年度七戸町一般会計継続費精算報告書の報告について

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 5 条第 2 項の規定に基づき、令和 7 年度七戸町一般会計継続費に係る継続年度が終了したので、下記のとおり報告する。

令和 7 年度七戸町一般会計継続費精算報告書

款	項	事業名	年度	全 体 計 画					実 績					比 較				
				年割額	左の財源内訳				支出済額	左の財源内訳				年割額と支出済額の差	左の財源内訳			
					特定財源			一般財源		特定財源			一般財源		特定財源			一般財源
					国 県 支出金	地方債	その他			国 県 支出金	地方債	その他			国 県 支出金	地方債	その他	
2 総務費	1 総務管理費	公共施設整備基本計画策定業務	令和	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
			4	3,798,000				3,798,000	3,797,640				3,797,640	▲ 360				▲ 360
			5	4,697,000				4,697,000	4,697,000				4,697,000					
			6	1,968,000				1,968,000	1,967,900				1,967,900	▲ 100				▲ 100
			7	813,000				813,000	801,460				801,460	▲ 11,540				▲ 11,540
			計	11,276,000	0	0	0	11,276,000	11,264,000	0	0	0	11,264,000	▲ 12,000	0	0	0	▲ 12,000
8 土木費	4 都市計画費	内水ハザードマップ作成業務	令和															
			6	5,400,000	2,000,000	3,400,000	0	4,180,000	2,000,000	2,100,000		80,000	▲ 1,220,000		▲ 1,300,000		80,000	
			7	12,000,000	5,000,000	7,000,000			11,000,000	5,000,000	6,000,000			▲ 1,000,000		▲ 1,000,000		
			計	17,400,000	7,000,000	10,400,000	0	0	15,180,000	7,000,000	8,100,000	0	80,000	▲ 2,220,000	0	▲ 2,300,000	0	80,000

令和 8 年 9 月 4 日 提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

令和7年度七戸町水道事業会計継続費精算報告について

地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第2項の規定により、令和7年度七戸町水道事業会計継続費の精算を下記のとおり報告する。

令和7年度七戸町水道事業会計継続費精算報告書

(単位:円)

款	項	事業名	年度	全体計画				実績				比較			
				年割額	左の財源内訳			支払義務 発生額	左の財源内訳			年割額と 支払義務 発生額の差	左の財源内訳		
					国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等		国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等		国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金等
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費	見 町 浄 水 場 増 圧 ポンプ盤更新工事	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			7	12,760,000	0	0	12,760,000	12,760,000	0	0	12,760,000	0	0	0	0
			計	12,760,000	0	0	12,760,000	12,760,000	0	0	12,760,000	0	0	0	0

令和 8 年 9 月 4 日提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

報告第27号

七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価（令和7年度事務事業分）に関する報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条
第1項の規定により、七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価（令和7年度事務事業分）について、別紙のとおり報告する。

令和8年9月4日 提出

七戸町教育委員会

令和8年度
七戸町教育委員会の
事務の点検及び評価に関する報告書

《令和7年度事務事業分》



令和8年8月
七戸町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、その報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。また、その際、客観性を確保する観点から、教育委員会以外の学識経験者による知見の活用を図ることになりました。

七戸町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、学識経験者からなる「七戸町教育評価審議会」からご意見等をいただきながら、教育委員会の事務の管理・執行状況について点検及び評価を行い、報告書を作成いたしました。

この結果をこれからの施策等に反映させ、教育施策を着実に推進していきたいと考えておりますので、町民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	点検・評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1～ 5
II	令和7年度七戸町教育施策の基本方針・・・・・・・・	6～19
III	令和7年度教育委員会の活動状況について・・・・・・・・	20
IV	令和7年度教育委員会の事務事業に対する教育評価審議会委員 からの主な意見・・・・・・・・・・・・・・・・	21～23
V	令和7年度施策別主要事業一覧・・・・・・・・	24～25
	各事業評価シート・・・・・・・・・・・・・・・・	26～94

I 点検・評価の概要

1 点検・評価の対象

(1) 点検・評価の対象

七戸町教育施策の方針に基づいて実施する学校教育、社会教育、社会体育、文化財保護と芸術文化振興等の各分野を構成する主な事務事業を対象に点検・評価を行った。

(2) 点検・評価の方法

各分野、施策に属する事務事業を点検・評価するため、事務事業ごとに事業費、目的、事業効果等を整理し、その結果に基づいて事業評価及び今後の取組等について記載した。

(3) 学識経験者の知見の活用

教育委員会が実施した点検・評価の客観性を確保するため、教育評価審議会を開催し、教育に関し学識経験を有する者（教育評価審議会委員2人）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行った。

2 点検・評価作業の経緯

令和8年7月 9日 第1回教育評価審議会

7月22日 第2回教育評価審議会

7月28日 第3回教育評価審議会

〃 教育評価審議会が令和7年度教育委員会の事務事業に対する
意見書を提出

8月20日 文教厚生常任委員会において本報告書説明

8月27日 教育委員会定例会において本報告書を承認

9月11日 町議会定例会に本報告書を提出

3 評価報告書の公表

七戸町ウェブサイトに掲載し公表する。

4 点検・評価に際し、委嘱した学識経験を有する者

七戸町教育評価審議会

委員 中村 美知代

委員 伊藤 清治

5 前年度（令和6年度事務事業分）の点検・評価における教育評価審議会委員からの意見に対する回答

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
1 家庭教育支援総合推進事業 保護者が多数集まる機会を捉えて実施していることは評価したい。 効果的な機会を逃さず、支援が必要な家庭へ届くよう取り組んでいただきたい。	【生涯学習課】 この事業は、すべての児童を対象とするべく、未就学児が通う子育て支援センターも対象とし、親子のふれあいが最も必要な乳幼児期のコミュニケーションを円滑に行うことができるよう支援していきます。また、今後も実施主体との細やかな情報交換により、必要な家庭へ時代に即した事業を実施できるよう取り組んでまいります。
2 特別支援教育について 七戸町では、特別支援教育支援員、学校生活相談員、スクールソーシャルワーカーを配置するなど、様々な方策を用いて指導の充実を図りながら支援していることは評価したい。 今後も社会背景に合わせた労働条件の見直しを行いながら、優秀な人材の確保に努めていただきたい。 また、特別支援教育を必要とする子供が増加していることから、こども園・保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で切れ目なく連携が図れるような施策に取り組んでいただきたい。	【学務課】 就学予定の特別支援が必要な子供の把握については福祉担当部局と教育委員会部局でこども園等へ訪問を行い、小・中学校の教諭も構成員となっている教育支援委員会に繋げ、適切な教育の場を検討している。また、中学校進学にあたって、同委員会で再判定の場を設けています。 特別支援学校との連携では「七戸町交流籍制度実施要項」を定め、特別支援学校に在籍する児童生徒が居住する地域の町立学校との交流を行うことにより、地域とのつながりを維持・継続が図れるよう取り組んでまいります。
3 ICT支援員派遣について GIGAスクール構想が進行していることにより、ICT機器が導入され、児童生徒に対する授業支援、教職員への授業改善支援など、ICT支援員は増々重要な役割を担うこととなる。今後は支援員の増員や訪問回数を増やすことなどを検討し、適切な派遣を継続していただきたい。	【学務課】 財政当局や支援員派遣業者との協議により、令和7年度については前年度同等額により事業を実施したが、支援員と担当者との連携を密にすることで、最大限教育現場でのICT活用支援を維持しています。 今後も学校からの意見を聞きながら、適切な派遣を継続してまいります。

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
4 子育て支援について 保護者の経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図るため、給食費給付金交付事業、修学旅行保護者負担支援事業、奨学資金貸付事業などを実施していることは評価したい。子育てを支援するため継続して取り組んでいただきたい。	【学務課】 保護者の経済的負担を軽減し子育て支援の充実を図ることができる事業は今後も継続して取り組んでまいります。 また、物価高騰など経済状況を確認し、事業内容等について検討してまいります。
5 七戸町公営塾について 令和7年度で交付金の事業期間が終了するが、今後も七戸公営柏葉塾の発展を期待している。これまでの実績、活動内容を周知して継続に向けて取り組んでいただきたい。	【学務課】 公営塾運営協議会で、令和7年度までの実績を検討し、夏期・冬期中学生の無料体験会の学年の拡充、利用者のニーズの把握、公営塾のPR等について提案されたことを基に実施してまいります。 また、年度途中で公営塾から現状報告を受け、公営塾運営協議会で次年度以降に向け、事業内容について検討してまいります。
6 世界遺産対策事業について 二ツ森貝塚館で体験活動ができるよう整備され、施設全体が縄文の雰囲気を感じることができる施設になり充実さを感じる。様々な啓発活動も積極的に実施しているので、引き続き効果的な取組みを継続していただきたい。	【生涯学習課】 二ツ森貝塚館に整備した縄文体験広場を最大限に活用し、史跡では実施できない野焼き、火起こし、土器づくりを今後も行ってまいります。また、三内丸山遺跡センターや縄文遺跡群世界遺産協議会と協力し、御朱印企画・スタンプラリーなど回遊企画を実施することで広報活動にも注力してまいります。

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
7 町立美術館の指定管理委託事業 入館者数は、大事な評価指数であることから集客を意識した親しみやすい企画展は評価したい。一方で、普段なら遠出しなければ鑑賞できない珠玉の作品を取り扱う企画展も重要である。今後も鷹山宇一記念美術館らしい企画運営を期待したい。	【生涯学習課】 町立美術館は七戸町の重要な文化発信拠点であることから、今後も引き続き魅力ある企画展を実施できるよう継続的に支援してまいります。また、広報活動について、従来からのコマーシャル放映のほか、SNS を活用した魅力的な情報の発信により来館者の増加が図られるよう、指定管理者との間で連携を取りながら取り組んでまいります。
8 社会体育について 新型コロナウイルス感染症の収束後、取組みを変更しながら様々な事業を展開していることは評価したい。 未来を担う子どもたちを中心に据えつつ、町民が総合アリーナをもっと身近に感じられるような働きかけや文化的な事業にも使えることをPRするなど、今の形に問られることなく今後も様々な事業に取り組んでいただきたい。	【スポーツ振興課】 総合アリーナは、スポーツ少年団活動をはじめ、中学校の部活動、高校の体育祭に利用されているほか、中高生の放課後利用もみられることから、子どもたちの身近な場所として浸透してきております。 今後も、多様な利用者ニーズに対応した管理運営を継続し、利用促進を図ってまいります。
9 国民スポーツ大会について 実行委員会の設立・運営、専門委員会の開催などを実施し、啓発活動も積極的に取り組んでいることは評価したい。国民スポーツ大会が成功するよう、自信を持ちながら計画的に取り組んでいただきたい。 また、国民スポーツ大会終了後の記録の保存や次につながるための資料作りなどを念頭に置きながら取り組んでいただきたい。	【国民スポーツ大会推進室】 第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」剣道競技会の開催に向け、計画的に準備を進めているところであります。 記録の保存等については、「青の煌めきあおもり国スポ・障スポ」の成果を記録し、未来に伝えるため、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ七戸町大会報告書を作成します。 大会報告書は、大会の開催準備、競技運営及び競技結果の記録とともに、競技や会場の雰囲気等を伝えられるよう作成に取り組んでまいります。

教育評価審議会委員からの意見	所管課回答
10 評価シートの在り方について 評価シートでは、取組み・課題の項目で、できるだけ目途・進捗状況を明示して取り組んでいただきたい。	【学務課】 令和6年度事業評価から評価シートの様式を変更しております。今後もさらに検討し、目途・進捗状況を明示するよう取り組んでまいります。
11 全体の事業について 各事業について、前年度から見直し・改善をしながら取組みされていることは評価したい。今後もPDCAサイクルの実施により、充実した事業内容になるよう期待したい。	【学務課】 今後もPDCAサイクルを実施し、充実した事業内容になるよう取り組んでまいります。

Ⅱ 令和7年度七戸町教育施策の基本方針

七戸町教育委員会は、「潤いと彩りあふれる田園文化都市」の形成に向け、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、

- 1 「生きる力」を育むための、子どもたちの未来のための、学校教育
- 2 学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上
- 3 伝統文化を尊重し、我が郷土に誇りをもつ態度の育成
- 4 生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場の提供
- 5 スポーツの推進と文化の発展、町民の生活を明るく豊かにする機会の活用

を、関係機関・団体、地域との密なる連携を図りながら推進します。

－「生きる力」を育むための、子供たちの未来のための、学校教育－

七戸町学校教育の方針と重点

1 方 針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2 重 点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、確かな学力を身に付けることができるよう、目指す資質・能力を明確にするとともに、言語活動の充実を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

○学習意欲を高めるために、解決する必要感のある「めあて(学習課題)」の設定と解決方法の「見通し」を明確に持たせる工夫

○自己の考えを、広げ深める対話的な学びを促す学習形態や発問の工夫

○学習内容の定着を図る「まとめ」の工夫と、目的に応じた「振り返り」の視点の設定

イ 指導と評価の一体化

○基礎的・基本的な知識と技能の確実な習得

○評価の目的、観点等を明確にした指導と評価の一体化

○必要に応じた補充的学習や発展的学習の導入

ウ 学習環境づくりと学習習慣の確立

○学校間や家庭と連携した学び方や学習習慣の確立

○学習意欲を高める教室等の学習環境の整備

○読書習慣を身に付けるための読書活動や学校図書館の更なる活用やタブレット端末等の効果的活用

(2) 道德教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、教育活動全体を通じて道德性の育成に努める。

ア 指導体制の整備・充実

○校長の方針の下、道德教育推進教師を中心とした、道德教育を推進する指導体制の整備・充実と校内研修の実施

○各教科等体験活動などの指導の時期や内容を示した別葉の作成・見直し

イ 道德性を養う指導の充実

○児童生徒の発達の段階や特性等を考慮するとともに、道德科の特質を踏まえた、問題

解決的な学習、体験的な学習等、多様な指導方法の工夫

○授業実践を振り返り、指導の効果などについて適切な評価をすることで授業改善につなげる工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

○家庭や地域社会との連携、協力体制の整備・充実

○郷土の先人、地域に根付く伝統と文化、行事、歴史等を扱った教材の活用

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 特別活動の全体計画及び各活動・学校行事の年間指導計画の整備・充実

○話し合いを基盤とした基本的な学習過程の学校全体での共通理解及び協力体制の確立を基にした指導体制の整備、充実

○各活動、行事において三つの視点（人間関係形成、社会参画、自己実現）を踏まえ、育成したい資質、能力や内容相互の関連、各教科との関連を明確にした年間指導計画の作成

イ 自主的、実践的に取り組む学級活動の工夫

○話し合って集団として合意形成を図り、実践して「次の課題解決」や「より良い自分」につなげる視点で振り返ることができるような活動の工夫

ウ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動

○自治的な意識を高める児童会、生徒会活動の工夫

○ねらいや目的に応じて関連、統合し、工夫した学校行事の推進

(4) 体育・健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

○授業において、児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わいながら、自己の能力に適した課題を見つけ思考し判断しながら、課題を解決する学習過程の工夫

○教育活動全体において、児童生徒が仲間とともに多様な運動に親しむことができる場や時間の設定と指導の充実

イ 保健教育の充実

○児童生徒が健康課題を自分事として受け止め、適切な意思決定や行動選択ができるよう、指導内容・方法の工夫

○学校保健委員会の取組状況を積極的に家庭、地域社会及び関係機関と連携して健康課題の解決を図る

ウ 食に関する指導の充実

○肥満傾向や過度の痩身、偏食、アレルギー等の個別指導が必要な子どもへの指導における担任、養護教諭と保護者との連携強化

○児童生徒の食生活の実態を踏まえ、望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全管理及び安全教育の充実

- 学校安全計画及び危機管理マニュアルを教職員間で共通理解するとともに、各学校の実情に応じた評価、見直し
- 児童生徒が自ら危険を予測し、安全に行動できるようにするための発達段階に応じた指導の充実
- 家庭、地域社会及び関係機関と連携、協働して児童生徒の安全確保に取り組む場の設定

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、健やかに成長することができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調として支えるとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

- ア 児童生徒のよさを伸ばし社会的資質・能力の発達を支える協働的な指導体制の充実
 - 生徒指導の方針、基準を明確化、具体化し、発達支持的生徒指導を意識した実践的な校内研修の充実
 - 「校内いじめ防止基本方針」に基づいた、いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応及び組織的な初期対応の徹底
 - 問題行動、登校等への組織的な取り組みの充実及び取り組み状況を定期的に評価、見直しする機会や場の設定
 - 学校間、家庭、地域社会、関係機関と情報を共有し児童生徒の特性や状況に応じた体制の強化
- イ 生徒指導の実践上の視点を意識した学習指導や学年・学級経営の充実
 - 児童生徒との信頼関係を基盤とし、生徒指導の四つの視点を意識した授業や学年、学級経営の一層の充実
 - 自他の個性を尊重し、相手の立場に立って考え行動できる共感的な人間関係の育成
 - 児童生徒による安心できる学校風土づくりの機会や場の設定
- ウ チーム支援による教育相談の充実
 - 児童生徒との日常的な関わりを大切にするとともに、教職員間で情報を共有しながらアセスメント（児童生徒理解）に基づいた教育相談及び組織的な教育相談体制の充実
- エ いじめ防止活動の推進と組織的な対応の徹底
 - いじめが起きにくい、いじめを許さない環境づくりの実現にむけて、児童生徒が主体となるいじめ防止活動の継続及び工夫・改善
 - 学校と家庭、地域社会及び関係機関が連携し、より実効的な組織体制の構築

(6) キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質・能力の育成に努める。

- ア 指導体制の整備・充実
 - 学級活動をキャリア教育の要として位置付けた全体計画及び年間指導計画の作成、見直し
 - キャリア教育で育む資質・能力や具体的な指導場面等について全教職員で共通理解を図る場の設定

イ 現在及び将来を考える生き方指導の充実

○将来の夢や目標の実現に向け、学習活動の内容を記録し振り返る場を、学級活動の中に位置付けた指導の充実

○活動の過程を記録し蓄積する教材（キャリア・パスポート等）を活用した指導の充実

○児童生徒の個性や能力の把握、悩みを解消するための具体的指導やキャリアカウンセリングの充実

○進路に関する情報や資料を整備・蓄積した効果的な活用

ウ 発達段階に応じた勤労観・職業観の育成

○社会参画意識の醸成や働くことの意義を意識させる体験活動の充実（小学校）

○社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成を図る体験活動の充実（中学校）

○家庭や地域社会の協力を得た職場見学、職場体験等の更なる充実

（７）特別支援教育の充実

発達障害を含む障がいのある子どもなど特別な配慮を必要とする子どもが、障がい等による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、その持てる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア 校内支援体制の整備・充実

○校内及び校種間における引き継ぎ体制の整備と組織的・計画的支援

○研修の充実による全教職員の専門性の向上

イ 一人一人の教育的ニーズに応じた指導支援の充実

○個々の障がい等に応じた適切な教育課程の編成と、自立活動を中心とした指導の評価・改善の充実

○共生社会の形成に向けた、ねらいや手立てを明確にした組織的・計画的な交流及び共同学習の実施

○個別の指導計画・教育支援計画書等の活用による組織的・継続的な支援の充実

ウ 家庭や地域社会及び関係機関との緊密な連携

○個々の障がいの特性、将来の進路、指導方法に関する保護者との緊密連携

○将来の自立や社会参加にむけた個別の教育支援計画に基づく、校種間の連携並びに家庭や地域社会及び関係機関と連携した支援の充実

（８）環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫

○全教職員による環境教育の趣旨の共通理解と校内指導体制の整備

○環境教育との関連を位置づけた、全体計画をもとにPDCAサイクルによる見直し、改善を取り入れた指導の工夫

イ 地域の環境にかかわる体験活動の推進

○体験活動にあたり身につけさせたい力を明確にし、日常化につなげる事前、事後指導の計画的、組織的な実施

○体験活動についての情報発信や情報収集を通して、ねらいを家庭や地域社会と共有し、
連携した体験活動の実施

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、
国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

ア 我が国や郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進

○郷土の自然・歴史・伝統・産物等に関する全教育活動を通じた計画的な指導の充実

○我が国と諸外国の文化等を相互理解するための指導の工夫

イ 外国語教育の充実による外国語を通じたコミュニケーション能力の育成

○A L Tなどの効果的な活用及び各学年の領域（聞くこと、読むこと、話すこと[やり
取り]、話すこと[発表]、書くこと）に応じた言語活動の工夫、充実

○小・中学校間の連携と円滑な接続及び学びの連続性を意識した指導の工夫

ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

○異なった文化や習慣、言語の人々との交流などを通して、世界への関心を深め、広い
視野で物事を考えられるような児童生徒の育成

(10) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統
的・体系的な情報教育の推進に努める。

ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実

○組織的、計画的な情報教育の推進

○情報教育を推進するための校内研修等の計画、実施

○情報担当者を中心とした全体計画・年間指導計画の見直し、授業公開や各教科等の活
用事例蓄積といった I C T活用面での運用、教育情報セキュリティーポリシーの見直
し

イ 学習指導における I C Tや各種資料統計等の効果的な活用の推進

○「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた発達の段階と各教科等の特質に応じた
I C Tの活用能力の育成

○各種統計資料等の適切な情報活用能力の育成

ウ 家庭や地域社会と連携した計画的・継続的な情報モラルに関する指導の充実

○インターネット上のトラブルから身を守るための知識や判断力を身につける活動の
工夫

○各教科等や生徒指導と関連させた指導及び家庭や地域社会、関係機関と連携した計画
的・継続的な指導の充実

(11) 総合的な学習の時間の充実

自校で育てようとする資質や能力及び態度を明確にした総合的な学習の時間の充実に努め
る。

ア 目標及びその趣旨の共通理解

○各学校の教育目標を踏まえたうえでの目標や内容の設定

イ 六つの要素（目標、内容、学習活動、指導方法、学習の評価、指導体制）を示した全体

計画及び年間計画の改善

○小学校と中学校の接続を意識した計画的な取り組みの推進

ウ 学習活動の充実

○探究的な学習の課程（課題の設定、情報の収集、整理と分析、まとめと表現）における協働による学習活動やまとめたり表現したりする活動の充実

○社会体験、体験活動、観察、実験、見学や調査、発表や討論等の学習活動の工夫

エ 評価方法の工夫

○自校の教育目標や育成を目指す資質や能力に基づいた適切な評価基準の設定と、学習の過程と結果を評価する多様な評価方法の工夫

(12) 研修の充実

教職員の資質の向上に関する指標や研修履歴を活用した研修の推進に務める。

ア 組織的・計画的な研修の整備・充実

○全教職員が同僚性を発揮し、所属学年、専門教科の枠を超えて主体的、協働的に取り組む校内研修体制の整備、充実

○校内外の研修から得た情報を共有する場の確保に努め、教育専門職として調和のとれた研修を推進

イ 学校の教育課題解決のための実践的研究方法や評価方法等の明確化と検証の共有化

○日常の授業実践に生かす、児童生徒の変容の評価・検証の工夫

○特色ある教育活動の充実を目指し、地域の教育資源・学習環境の活用

一学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上一

社会教育行政の方針と重点

1 方 針

町民が、自己の向上を目指して生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を形成することができるよう、学びを生かしつながりをつくり出す社会教育の推進に努める。

2 重 点

(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人財の育成

ア 青少年の体験活動の充実

- 身近な地域における体験活動での、異年齢交流や世代間交流の促進
- 関係団体との連携による、活動内容の充実

イ 地域が支えるキャリア教育の充実

- 企業や関係機関・団体との連携による、キャリア形成のための学習機会の充実

ウ 地域全体で子どもを育む活動の充実

- 学校支援ボランティア組織への支援
- 学校、家庭、地域の協働による教育活動の充実

エ 家庭教育支援の充実

- 学校及び関係機関との連携による、幼児期、学童期、思春期の子どもを持つ親に対する学習機会の充実
- 子育てサークル等の家庭教育支援団体の育成と支援

(2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人財の育成

ア 地域活動の実践者の育成

- 家庭教育支援や各種ボランティア活動等についての、新たな実践者の育成
- 地域課題に対応した学習機会の提供及び企画運営に参画できる体制づくり

イ 地域活動の指導者、コーディネーターの養成

- 各種ボランティア団体やサークルの地域活動の計画的支援並びに養成
- 資質向上のための研修機会の提供

ウ 地域活動に関わる人財のネットワーク形成の支援

- 各地域の指導者及びコーディネーター相互の交流機会の提供
- 関係機関・団体等と連携協力するためのネットワークづくりの推進

(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進

ア 関係機関との連携による多様な学習活動の支援

- 多様な学習ニーズや地域課題に応じた学習機会や学習の成果を生かす機会や発表の場の充実
- 関係機関との連携により学習内容の充実並びに主体的な学習活動の支援

イ 学習成果を生かした社会参加活動の支援

- 各種発表会、イベント、地域行事への参加など、学習の成果を生かす機会や発表の場の充実
- 学習者、参加者が企画立案にかかわるための実施体制の改善及び社会参加活動への支援

ウ 国際化へ対応できる人財の育成

- 異文化への関心を高め、理解を深めるための国際交流事業の推進及び支援

(4) 社会教育推進のための基盤整備

ア 社会教育推進体制の充実

- 多様化する学習ニーズを反映させた社会教育計画の策定と、改善に役立つ事業評価の創意工夫
- 関係機関や団体との連携協力体制の強化

イ 社会教育施設の機能の充実と活用の促進

- 地域の特色と公民館、図書館等の社会教育施設の特性を生かした取り組みの推進と活
用の促進
- イベントや講座等の企画の充実と周知方法の工夫による施設活用の促進
- ウ 社会教育関係職員の養成と資質の向上
 - 社会教育主事や図書館司書、学芸員等の有資格者の計画的な養成
 - 社会教育関係職員の研修機会の充実と資質の向上
- エ 社会教育関係団体等の活動の支援
 - 社会教育関係団体指導者の各種研修への積極的な参加支援
 - 指導者養成研修の計画的な実施

※「人財」とは

青森県では、‘人は青森県にとっての「財（たから）である’ という基本的考えから、「人材」を「人財」と表しています。この七戸町教育施策の基本方針でも「人財」という言葉で統一しています。

一学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上ー

公民館の方針と重点

1 方 針

公民館は、社会教育機関として町民の学習要求に応えるほか、地域社会の活性化を図るために、良好な人間関係を基盤とした住民相互の豊かな関係を醸成するなど、地域づくりの拠点となることから、多くの町民が公民館に関心を持ってもらうとともに、更なる公民館利用促進に努める。

2 重 点

(1) 公民館等の充実及び活用の促進

- ア より多くの住民が利用しやすい公民館となるような環境整備
 - 施設や備品の計画的な整備促進
 - インターネットを活用した施設予約状況確認サービスの充実
- イ 自己啓発・向上に資する講座・研修会等の開催
 - 親子対象事業及び各世代対象事業の充実
 - 地域活動に参加できるきっかけ（地域デビュー）の提供
- ウ 各分野のリーダーの計画的・体系的な育成
 - 新たな自主グループの発足に向けての相談や支援の充実
 - グループ活動に繋がる主催講座の実施

(2) 社会教育団体や学習サークル等の活動への支援

- ア 学習活動を支援する指導者・コーディネーター等の紹介・斡旋
 - 町内の人財活用
 - 利用者相互の交流の促進
- イ 学習活動に必要な施設設備等の有効活用及び情報機器等による学習情報の提供
 - 県及び上北教育事務所管内で開催されるイベント及び各種講座、学習会の周知
- ウ 各種発表会・展示会等、文化創造活動の機会と場の提供
 - 活動成果の積極的な披露

一学校と家庭、地域が連携を深め、地域社会全体の教育力の向上一

図書館の方針と重点

1 方 針

地域住民の資料や情報センターとしての役割を果たすとともに、ボランティア団体等の活動の支援や利用者のニーズに対応した環境整備と情報提供に努める。

2 重 点

(1) 図書資料の整備充実と利用の促進

ア 図書館資料の充実

- 蔵書のバランスを考慮し、かつ利用者ニーズに対応した一般書・児童書の収集整備
- 地域資料の積極的な収集整備

イ 図書館サービスの充実

- 予約、リクエスト、相互貸借サービスの利用による、利用者と本を結びつけるための、迅速で適切な対応
- レファレンスサービス（図書館資料を用いての調べものの案内）の強化

(2) 読書活動の推進

ア 子ども読書活動の推進

- 幼児・児童が本に親しむ環境の整備
- 日頃読書習慣のない児童に向けた、本に触れる機会の提供
- 「ブックスタート事業」の推進
 - ※乳児が絵本をとおして家族との触れ合いの時間を持ち、さまざまな子育て支援につながるきっかけづくりを行う。

イ 生涯学習の推進及び支援

- 生涯学習のきっかけとなる、さまざまな文学作品に触れる機会の提供
- 読書団体への資料提供等協力や催事への後援

ウ ボランティア活動の育成と支援

- 図書ボランティアの円滑な活動のための各種研修会への派遣や活動機会の提供

－伝統文化を尊重し、我が郷土に誇りをもつ態度の育成－

文化財保護と芸術文化振興の方針と重点

1 方 針

町民一人一人が、郷土に対する愛着と誇りをもち、潤いのある生活の実現を目指すとともに、文化財保護の推進と芸術文化の振興に努める。

2 重 点

(1) 文化財の保存・活用

有形・無形文化財及び史跡、天然記念物並びに埋蔵文化財の保存と活用に努める。

ア 世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」史跡二ツ森貝塚の保存と活用の推進

イ 文化財の保存

○有形文化財、無形文化財、埋蔵文化財、民俗文化財等の保存

ウ 文化財の活用

○二ツ森貝塚館の運営管理

○文化交流センターの運営管理

(2) 伝統芸能の保存・継承

伝統芸能の保存と継承に努める。

ア 後継者育成や活動及び記録保存への支援

(3) 芸術文化活動の充実

芸術文化団体等の育成及び町民の自主的な芸術文化活動を支援する。

ア 芸術文化団体等の育成

○文化団体等の活動情報の発信

○芸術文化団体及びサークルの連携による発表の機会の提供

イ 鷹山宇一記念美術館との連携

○町民が芸術文化活動に参加し、芸術文化に親しみ、学ぶ機会の提供

－生涯を通して生き生きと学び続ける機会や場の提供－

社会体育の方針と重点

1 方 針

町民が、健やかで活力に満ちた生活の実現を目指すとともに、健康の維持増進・体力の向上に必要なスポーツ活動及び夢や感動を与える競技者・団体の育成等を通じて生涯スポーツ社会の実現に向けた環境づくりの推進に努める。

2 重 点

(1) 生涯にわたるスポーツライフの実現

心身両面にわたる健康の維持増進と体力の向上を図るとともに、町民1人1人のスポーツの普及・奨励に努める。

ア スポーツに親しむ環境づくり

○スポーツへの興味、関心を高める各種教室・講習会等の開催やスポーツ活動の機会の提供、充実

○健康とスポーツとの関わりや気軽にできる軽スポーツ等の情報の提供

イ 地域スポーツ活動の普及・奨励

○町民相互の連携及び地域の活力の醸成を図るスポーツ交流の普及、奨励

○誰でもスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブ設立への取組

(2) 競技者の育成を図る環境づくり

競技者の競技力の向上を図るとともに、トップレベルの競技者の育成に努める。

ア 競技力を高める環境づくり

○町スポーツ協会やスポーツ少年団等の自主的な活動の奨励、支援

○スポーツ科学を活用した選手及び指導者の育成と研修機会の提供

イ 各種スポーツ大会出場の奨励

○競技選手の強化支援体制の充実

○指導技術に長けた指導者の活用

(3) スポーツ振興の体制整備

生涯にわたるスポーツライフの実現を目指し、スポーツに親しみ競技力を向上させる体制整備に努める。

ア 指導者の確保

○要請に応じて地域やスポーツ団体へ指導者を派遣できる体制整備・活用

○スポーツ推進委員やスポーツ協会会員の研修会、講習会等への派遣

イ スポーツ振興の充実

○スポーツ協会を中核として各種スポーツ団体や職域団体、地域の代表等の相互理解に基づく生涯スポーツへの取組

○各種団体からの指導者の相互派遣

ウ 社会体育施設等の有効活用・利用促進

○スポーツ活動推進に関する情報の収集・発信

○利用者ニーズに即した施設改修、整備の推進

ースポーツの推進と文化の発展、
町民の生活を明るく豊かにする機会の活用ー
国民スポーツ大会剣道競技会開催の方針と重点

1 方 針

七戸ならではの魅力あふれる大会を目指し、多くの来町者をやさしく迎え、もてなし、七戸町の豊かな自然や個性あふれる歴史・文化等を全国に発信するとともに、本大会の開催を通じて、町民のスポーツへの関心を高め、より一層のスポーツ活動の普及発展に努める。

2 重 点

(1) 第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」剣道競技会開催の推進

七戸町で開催される剣道競技会を円滑に運営するため、必要な事務及び事業を実施する。

ア 「青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会」の運営

- 専門委員会への付託及び委任
- 開催に向けた準備業務の推進
- 大会運営に係る機関等との連絡調整
- 開催地の準備、運営状況等の調査及び研究

イ 「青の煌めきあおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会」業務の推進

- 大会開催に関する総合計画及び運営に関すること
- 広報、町民協働、歓迎及びおもてなしに関すること
- 競技及び式典の企画運営に関すること
- 競技施設、設備等に関すること
- 宿泊、医事及び衛生に関すること
- 輸送、交通、消防防災及び警備に関すること

ウ 大会実施本部の設置

- 競技会を支援する間接的な業務を行うため、庁内職員で組織する大会実施本部の設置

Ⅲ 令和 7 年度教育委員会の活動状況について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）により、平成 29 年 5 月 17 日から教育長及び 4 人の委員をもって組織し、学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止に関することや教育財産の管理に関すること、学校の教育課程、学習指導、生徒指導等に関することを執行した。

1 教育長及び教育委員の構成

令和 8 年 4 月現在

役 職 名	氏 名	任 期
教 育 長	森 田 勝 博	令和 7 年 8 月 1 日～令和 8 年 5 月 16 日
教育長職務代理者	山 田 典 郎	令和 6 年 5 月 17 日～令和 10 年 5 月 16 日
委 員	菊 池 龍 達	令和 5 年 5 月 17 日～令和 9 年 5 月 16 日
委 員	盛 田 元 之	令和 4 年 5 月 17 日～令和 8 年 5 月 16 日
委 員	半 崎 雪 子	令和 7 年 5 月 17 日～令和 11 年 5 月 16 日

2 教育委員会の開催状況

七戸町教育委員会の会議は、毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時会議を開催している。
また、所管する事項について調査及び研究を行い、現状の把握や課題の解決に努めるなど、教育行政の推進を図っている。

(1) 教育委員会会議（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

開催回数		付議案件		
定例会	臨時会	報告	議案	協議
1 2	2	4 5	3 6	2

3 教育委員の会議以外の活動状況

教育委員は、毎月 1 回開催する定例会議、必要に応じて臨時会議に出席しているほか、学校等の教育施設を訪問して教育現場の状況を把握するとともに、研修会や教育委員会主催の各種行事に参加し、委員としての幅広い識見を養い、当町の教育行政の向上に努めている。

(1) 主な活動

学校訪問（小学校 3 校、中学校 2 校）	二十歳のつどい
小・中学校入学式、卒業式等の学校行事	教育奨励賞授与式
青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会	教育福祉援助基金授与式
上十三市町村教育委員会連絡協議会定時総会	

Ⅳ 令和 7 年度教育委員会の事務事業に対する教育評価審議会委員からの主な意見

七戸町教育委員会の事務事業評価の取り組みは、平成 21 年度に実施した平成 20 年度事務事業分から開始し、18 回目の事業評価となるが、事業内容等の改善や教育の充実が図られるよう評価を行ってきた。

令和 7 年度事務事業を評価し審議した結果について、以下のとおり意見を述べる。

○教職員の人財確保について

共生社会実現に向けてのインクルーシブ教育システムの構築において、支援員配置事業はなくてはならない事業である。その人財確保と適正配置に努力されていることは評価したい。今後も子ども一人一人の学びの安全安心を保证するため支援員の確保に努めていただきたい。

一方、教員実質未配置の状況が続いている。更には、学校生活相談員配置事業においても人財確保が難しくなっているなど、一層の人財確保の努力を継続していただきたい。

○教職員の負担軽減について

タブレット端末等を活用した授業等の実施は「わかる授業」の一助となり、教員の負担軽減にもつながっている。その状況での ICT 支援員配置事業は大いに意義のあるものであると考える。今後も学習環境向上、教職員の負担軽減の取り組みとして継続して取り組んでいただきたい。

○スクールソーシャルワーカー配置事業について

児童生徒が抱える課題は多様化し、一つ一つのケースが深刻化してきている。その現状でスクールソーシャルワーカー 1 名の配置では負担が大きい。

今後ますます必要とされることから、増員を検討し児童生徒の健全育成に努めていただきたい。

○子育て支援と保護者負担軽減に関する事業について

小・中学校の学校給食費給付金交付事業及び修学旅行保護者負担支援事業は、家庭の経済的負担軽減につながっているため継続して取り組んでいただきたい。

また、奨学資金に係る事業は未来を担う人づくりに貢献している。町の他事業との関連を持たせるとともに返還推進に努め、今後も継続していただきたい。

○七戸町公営塾運営事業について

七戸公営柏葉塾運営事業は、今後の地域づくりを担う人財育成の視点からも、短期的・長期的な目標を持ち、改善を重ねながらの発展的な展開を期待したい。

○家庭教育支援総合推進事業について

保護者が多数集まる機会をとらえて子育て講座、家庭教育講座を開催していることは評価したい。

家庭教育は子供がよりよく生きていく基礎となる分野であるため、全家庭、特に支援が必要な家庭へその情報やサービスが届くよう取り組んでいただきたい。

○公民館事業について

両公民館の公民館講座を統合し、運営・実施していることは、町全体として社会教育の充実が図られることになるので評価したい。今後も多世代、多数の参加者でにぎわうよう、多岐にわたった講座の充実を図っていただきたい。

また、公民館で物理的に分かれて事業を行うことは合理的かもしれないが、取り組み内容に差異がない事業は整理統合を検討していただきたい。

○図書館事業について

小・中学生の読書離れは全国的に深刻な状況にある。その中で本町ではブックスタート事業を始め、読み聞かせボランティアとの連携など様々な工夫を凝らして読書活動を進めていることは評価したい。

また、古本リサイクル市を図書館で実施したことにより、図書館の元々のユーザー以外の町民にも図書館を身近に感じてもらえる効果があった。

今後の地域コミュニティの中核となるよう、図書館及び図書館事業のリニューアルを検討していただきたい。

そのほか、第2次子ども読書活動推進計画策定を見据えた更なる取り組みに期待したい。

○世界文化遺産の保存・活用の推進について

限られた予算や人的資源の中で多くの成果を残していることは評価したい。

目的、用途をしっかりと押さえ、更に多くの成果を上げ、SNS等を活用しながら大胆な発信を継続していただきたい。

○町立美術館の指定管理委託事業について

文化・芸能活動の拠点として、様々な企画展や特別展を実施し、魅力ある運営をしていることに敬意を表したい。より町民目線に立ちながら、今後も継続して事業運営に取り組んでいただきたい。

○スポーツ振興について

様々な分野にわたり、改善を図りながら事業を進めていることは評価したい。

今後も、町民のニーズに応じて、改善を図りながらより魅力的な事業に取り組んでいただきたい。

また、社会体育施設の効果的な活用に取り組んでいただきたい。

○国民スポーツ大会剣道競技会開催について

国民スポーツ大会開催に向け、関係者との連携を図りながら努力していることが窺える。本町で実施する剣道競技が成功裏に終わり、継続的な競技として更に本町に根付いていくことを期待したい。

○全体の事業について

S N S等を活用し魅力的な情報発信していることは評価したい。今後も、イベントや様々な情報などS N S等を活用しながら積極的な発信を継続していただきたい。

評価の項目に目途が記入される事業が多くなり、職員の業務に向かう前向きな姿勢を感じられることが多くみられたことは評価したい。今後もP D C Aサイクルの視点を生かしながら事業の成果向上を期待したい。

令和8年7月28日

七戸町教育評価審議会

委員 中村 美知代

委員 伊藤 清治

V 令和7年度施策別主要事業一覧

1 学校の教育の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 授業の充実	1	(1)	①	町費負担臨時教員配置事業	学務	26
			②	少人数学級編制等研究事業	学務	27
(2) 道徳教育と特別活動の充実	1	(2)	①	七戸町教育奨励賞	学務	28
(3) 体育・健康教育の充実	1	(3)	①	学校検診事業	学務	29
			②	七戸町学校保健会補助事業	学務	30
			③	七戸町児童生徒対外遠征費補助事業	学務	31
(4) 生徒指導・特別支援教育の充実	1	(4)	①	特別支援教育支援員配置事業	学務	32
			②	学校生活相談員配置事業	学務	33
			③	教育支援委員会	学務	34
			④	スクールソーシャルワーカー配置事業	学務	35
(5) 環境教育の推進	1	(5)	①	ソーラースクール（環境教育教室）事業	学務	36
(6) 国際化に対応する教育の推進	1	(6)	①	外国語指導助手（A L T）派遣事業	学務	37
(7) 情報化に対応する教育の推進	1	(7)	①	I C T支援員派遣事業	学務	38
(8) 総合的な学習の時間の充実	1	(8)	①	特色ある学校づくり推進事業	学務	39
(9) 研修の充実	1	(9)	①	七戸町教育振興会補助事業	学務	40
			②	教職員ふるさと研修事業	学務	41
(10) キャリア教育の充実	1	(10)	①	七戸町公営塾運営事業	学務	42
(11) 子育て支援の充実	1	(11)	①	教育福祉援助基金給付事業	学務	43
			②	奨学資金貸付事業	学務	44
			③	奨学資金返還支援事業	学務	45
			④	要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業	学務	46
			⑤	学校給食費給付金交付事業	学務	47
			⑥	小・中学校修学旅行保護者負担支援事業	学務	48
2 社会教育行政の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 学校・家庭・地域の協働による未来を担う人材の育成	2	(1)	①	家庭教育支援総合推進事業	生涯	49
			②	放課後子ども教室推進事業	生涯	50
			③	七戸町体験・郷土学習事業	生涯	51
			④	青少年育成七戸町民会議	生涯	52
(2) 活力ある持続可能な地域づくりに向けた人材の育成	2	(2)	①	二十歳のつどい開催事業	中公	53
(3) 生涯を通じた学びと社会参加の推進	2	(3)	①	国際交流推進事業	生涯	54
(4) 社会教育推進のための基盤整備	2	(4)	①	七戸町子ども会育成連絡協議会支援事業	生涯	55
3 公民館の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 公民館等の充実及び活用の促進	3	(1)	①	公民館運営審議会設置事業	中公	56
			②	中央公民館分館事業	中公	57
			③	公民館講座開設事業	中公	58
			④	七戸いきいき大学開設事業	南公	59
			⑤	七戸南公民館分館事業	南公	60
(2) 社会教育団体や学習サークル等の活動への支援	3	(2)	①	文化協会の育成支援事業	南公	61
			②	七戸町連合婦人会育成事業	中公	62

4 図書館の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 図書資料の整備充実と利用の促進	4	(1)	①	中央公民館図書室事業	中公	63
			②	図書館サービス事業	中図	64
			③	図書館協議会の運営	中図	65
(2) 読書活動の推進	4	(2)	①	子どもの読書活動推進事業	中公	66
			②	ボランティア活動の育成支援事業	中公	67
			③	子どもの読書活動推進事業	中図	68
			④	ボランティア活動の育成支援事業	中図	69
5 文化財保護と芸術文化振興の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 文化財の保存・活用	5	(1)	①	世界文化遺産の保存・活用の推進	生涯	70
			②	史跡二ツ森貝塚（史跡公園）の保護・活用	生涯	71
			③	史跡七戸城跡の保護・活用	生涯	72
			④	史跡土地買上げ事業	生涯	73
			⑤	二ツ森貝塚館の運営管理	生涯	74
			⑥	文化交流センターの運営管理	生涯	75
			⑦	国指定有形民俗文化財の保管及び公開	生涯	76
(2) 伝統芸能の保存・継承	5	(2)	①	七戸町郷土芸能保存会支援事業	生涯	77
(3) 芸術文化活動の充実	5	(3)	①	町立美術館の指定管理委託事業	生涯	78
			②	文化芸能鑑賞事業	生涯	79
			③	七戸町民文化祭開催事業	生涯	80
6 社会体育の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 生涯にわたるスポーツライフの実現	6	(1)	①	ジュニアスキースクール	ス振	81
			②	町民スポーツ交流会	ス振	82
			③	スポーツ協会加盟団体によるスポーツ大会	ス振	83
			④	健康増進生涯スポーツ普及事業	ス振	84
(2) 競技者の育成を図る環境づくり	6	(2)	①	青森県民駅伝競走大会	ス振	85
			②	スポーツ協会活動費補助事業	ス振	86
			③	スポーツ少年団活動費補助事業	ス振	87
			④	スポーツ協会大会派遣事業 （郡総合・北奥羽・県民スポーツ大会）	ス振	88
			⑤	スポーツ大会等選手派遣補助事業 （東北大会・全国大会）	ス振	89
(3) スポーツ振興の体制整備	6	(3)	①	スポーツ推進委員研修	ス振	90
			②	スポーツ顕賞事業	ス振	91
			③	各種大会開催や合宿等の誘致	ス振	92
7 国民スポーツ大会剣道競技会開催の方針と重点						
重点項目		事業細目番号		事業名	所管	ページ
(1) 第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」剣道競技会開催の推進	7	(1)	①	「青の煌きあおもり国スポ七戸町実行委員会」の運営	国ス	93
			②	「青の煌きあおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会」業務の推進	国ス	94
			③	大会実施本部の設置	国ス	95

※学務：学務課、生涯：生涯学習課、中公：中央公民館、南公：七戸南公民館、中図：中央図書館、ス振：スポーツ振興課、国ス：国民スポーツ大会推進室

事業細目番号	1 (1) ①	担当課	学務課
事業名	町費負担臨時教員配置事業		

◎事業の概要

目的	平成 26 年度から実施している事業であり、各校の教育課題を解決するため、町独自の教員（臨時講師）を採用し、教育環境の充実による「確かな学力の定着」・「生徒指導の充実」等を図る。
内容	【七戸町教育委員会が求める人材】 ○豊かな教養、人間性、社会性を兼ね備えた教師 ○教育に対する情熱と教育者として強い使命感をもって取り組む教師 ○子ども理解に優れ、教育の専門家として知識・技能を備えた教師 【採用方法】 ○広報、町ウェブページ等で募集し、選考試験を実施
主な対象 (数)	町内小・中学校に配置

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	12, 211 千円	21, 943 千円	27, 062 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
教員配置校・配置人数	天間林小学校 1 名 七戸中学校 1 名	天間林小学校 1 名 七戸中学校 1 名	天間林小学校 1 名 七戸中学校 1 名
非常勤講師配置校・配置人数		七戸小学校 2 名 天間林小学校 1 名	七戸小学校 2 名 天間林小学校 2 名

◎当該事業の評価

成 果	各校の教育現場の課題を解決するため、フルタイム教員の配置に加え、令和 6 年度から新たに非常勤講師を配置し、令和 7 年度から更に 1 名増員した。配置校及び保護者からの要望は高かった。
今後の 取組・ 課題	県費負担教員の配置が調整中のまま実質未配置の状況が依然続いている。本来県が対応すべき問題ではあるが、看過できる事案ではない。機能的な指導体制を構築し、充実した教育環境に資するために、町としても人材確保に努める。同時に県費負担教員の未配置解消については、引き続き県へ要望し、本来の目的達成を目指す。
今後の 方向性	☒継続 ☒充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）

事業細目番号	1 (4) ③	担当課	学務課
事業名	教育支援委員会		

◎事業の概要

目的	保護者の希望により障がいのある、又は、発達や行動の気になる児童生徒にとって、適切な教育の場を決定できるよう、専門知識のある者によって構成された教育支援委員会において一定の判定をする。
内容	七戸町と東北町とで中部上北教育支援委員会を共同設置し、次の事業を行う。 ○障がいのある又は発達や行動が気になる就学予定児、児童及び生徒の適切な教育措置に係る総合判定 ○就学に係る教育相談
主な対象 (数)	町内小・中学校の児童生徒及び就学予定者

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0 千円	0 千円	0 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
対象児童生徒数	43 人	48 人	32 人
入級・入校判定者数	41 人	46 人	32 人
実入級・入校者数	39 人	44 人	28 人

◎当該事業の評価

成 果	関係機関と随時情報交換を行うことで、学校生活に関して困り感を抱えている児童生徒への適切な支援対策を検討することができた。 就学相談の申込をした年長児の保護者に対して学校見学を促し、特別支援教育について情報提供をしたことで、不安や抵抗感を緩和することができた。
今後の 取組・ 課題	特別支援教育に対する保護者の不安や抵抗感を緩和し、前・後期の教育支援委員会で判定を行うため、年長児に限らず、早期から情報提供をしていく。関係機関との情報交換を積極的に行い、保護者への適切な情報提供と対応を行っていく。 ※令和8年度から町に教育支援委員会が設置される。
今後の 方向性	☒ 継続 ☒ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	1 (4) ④	担当課	学務課
事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業		

◎事業の概要

目的	平成 28 年度から実施している事業であり、問題を抱える児童生徒に対し、教育や社会福祉についての専門的な知識を用いて関係機関へつなぐ。また、そのネットワークを活用するなど、多様な方法で支援を行う。
内容	多様化する家庭の諸事情の中、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、教育長の指揮監督のもと次の支援を行う。 ○関係機関とのネットワークの構築、連携及び調整 ○懸念を抱える児童生徒及びその家庭への支援 ○学校内におけるチーム体制の構築及び支援 ○事案に関わる保護者、教職員等に対する支援や相談、情報提供
主な対象 (数)	町内小・中学校の児童生徒及び保護者並びに教職員

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	3,230 千円	4,271 千円	4,666 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
配置場所・人数	教育委員会内 (子ども支援ルーム) 1 名	教育委員会内 (子ども支援ルーム) 1 名	教育委員会内 (子ども支援ルーム) 1 名
相談・活動延件数	1,747 件	1,373 件	1,953 件

◎当該事業の評価

成 果	様々な懸念を抱える児童生徒や家庭への相談を行い、また学校と家庭、関係機関をつなぎ、状況改善に必要な支援・調整を行うことができた。
今後の 取組・ 課題	児童生徒を取り巻く環境は複雑、多様化しており、ひとつひとつのケースが深刻化しており、1 名配置の現状では負担が増加している。スクールソーシャルワーカーの設置意義は大きく、今後も事業を継続していくためには増員を検討する必要がある。
今後の 方向性	☒継続 ☒充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）

事業細目番号	1 (5) ①	担当課	学務課
事業名	ソーラースクール（環境教育教室）事業		

◎事業の概要

目的	(令和3～令和6年度事業のため完了) 七戸町内の児童生徒に対し、地球温暖化問題や再生可能エネルギー等の環境教育の場を提供する。
内容	事業期間：令和3年度から令和6年度までの4か年（完了） 対象校：町内小学校3校、中学校2校 内容：各校の希望する内容に沿ってプログラムを決定する。 例）七戸小学校(R3)：エネルギー自給率、再エネ技術について 城南小学校(R4)：エネルギーとは？地球温暖化とは？ 天間林小学校(R5)：暮らしの中の電気 ソーラー電池ミニカー作り 七戸中学校(R3)：太陽光発電所見学 ミニ風車作り 天間林中学校(R6) 風力発電システムを作ってみよう
主な対象 (数)	町内小・中学校

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0 千円	0 千円	- 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施校数	5 校	3 校	- 校
延べ参加児童生徒数	142 名	100 名	- 名

◎当該事業の評価

成 果	4か年事業として実施し、令和6年度が最終年次であった。工作キットを用いた授業は児童生徒も楽しみながら参加でき、同時に環境保護の重要性への理解も高められ、一定の効果を上げることができた。
今後の 取組・ 課題	令和6年度をもって事業を終了した。 今後の事業展開については検討中であり、令和7年度は事業実施に至らなかった。
今後の 方向性	☐ 継 続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☒ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☒ その他（今後の事業展開を検討する）

事業細目番号	1 (6) ①	担当課	学務課
事業名	外国語指導助手 (ALT) 派遣事業		

◎事業の概要

目的	外国の文化に対する理解を深め、国際理解教育を推進するとともに外国語教育の充実を図る。
内容	JET プログラム（語学指導を行う外国青年招致事業）を活用し、2 人の ALT を町内の小・中学校に派遣し支援を行う。 ○学校における外国語授業及び外国語活動の補助 ○特別活動及び課外活動への協力 ○外国語担当教員の研修補助 ○外国語教材の作成の補助やスピーチコンテスト等への支援 ○地域における国際交流活動への協力
主な対象 (数)	○特別活動 小学校 1、2 学年 ○外国語活動 小学校 3、4 学年 ○外国語授業 小学校 5、6 学年及び中学校 1～3 学年

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	8,735 千円	9,643 千円	10,429 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ALT 派遣校数			
七戸地区担当 1 名	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 2 校 中学校 1 校	小学校 2 校 中学校 1 校
天間林地区担当 1 名	小学校 1 校 中学校 1 校	小学校 1 校 中学校 1 校	小学校 1 校 中学校 1 校

◎当該事業の評価

成 果	ALT を七戸町内小・中学校に派遣し、各校の教員と連携して生きた英語に触れる機会を増やした。教材やアクティビティを考案し、児童生徒の外国語や外国の文化への興味関心を高めることができた。 2 名体制とすることで各校への派遣回数を増やし、外国語教育の充実を図ることができた。		
今後の 取組・ 課題	引き続き 2 名体制で町内各小・中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図っていく。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	1 (9) ①	担当課	学務課
事業名	七戸町教育振興会補助事業		

◎事業の概要

目的	園児、児童生徒の教育文化及び体育の振興と教職員の資質向上に係る事業を行い、教育の振興を図る。
内容	【園児、児童生徒の教育、文化及び体育の振興事業】 ○各種大会への参加や各種作品展への応募推進 ○こども園・保育園・小学校間及び小学校・中学校間での交流会開催 【教職員の資質向上事業】 ○先進地視察研修 ○自校での研修会 ○ふるさと研修
主な対象 (数)	七戸町教育振興会 (町内小・中学校、こども園、保育園)

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	981 千円	1,301 千円	1,159 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
体育・学芸委員会	各種体育大会・ 作品展参加助成	各種体育大会・ 作品展参加助成	各種体育大会・ 作品展参加助成
教職員及び児童生徒研修	先進地視察研修 ふるさと研修	先進地視察研修 自校での研修会 ふるさと研修	先進地視察研修 自校での研修会 ふるさと研修
先進地先進校等研修	4 校 (6 園)	5 校 (6 園)	5 校 (5 園)

◎当該事業の評価

成 果	七戸町の教育環境充実のため、教職員の資質向上や、こども園、保育園及び小中学校間で交流を行うことにより、就学及び進学のスームズな移行に貢献することができた。また、令和 6 年度から対象とする研修範囲の見直しを行ったことで、より効果的な事業となった。		
今後の 取組・ 課題	研修や交流等、活動が多岐にわたり、七戸町の教育振興に大きく貢献していることから継続していく。		
今後の 方向性	☒継続 ☒充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）		

事業細目番号	1 (9) ②	担当課	学務課
事業名	教職員ふるさと研修事業		

◎事業の概要

目的	町内小・中学校教職員のうち、初任者及び七戸町が初めての赴任者を対象に、地域（ふるさと）について理解を深め、児童生徒への指導内容の充実及び教職員の資質向上を図る。
内容	二ツ森貝塚ボランティアガイドの会を講師に迎え、町内の歴史的な遺産や史跡など歴史、文化について研修を行う。
主な対象（数）	町内小・中学校教職員のうち、初任者（必須）及び七戸町が初めての赴任者（任意）

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	15 千円	10 千円	5 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加教職員	7 人	11 人	13 人
参加教育委員会職員	2 人	4 人	3 人

◎当該事業の評価

成 果	初任者及び赴任してきた教職員を対象にした研修で、町内の文化財等の理解を深め、学習指導に役立てることに成果を上げることができた。
今後の取組・課題	整備された文化交流センターを活用しながら研修をしていく。 生涯学習課と連携しながら研修コースを検討する。 夏季休業期間の事業であるため、他機関の研修日程と調整し、教職員が参加しやすいよう実施していく。
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☒ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	1 (1 1) ③	担当課	学務課
事業名	奨学資金返還支援事業		

◎事業の概要

目的	令和 5 年度から実施した事業である。大学等の在学中に七戸町奨学資金の貸与を受けていた者のうち、卒業後に七戸町に定住し、町内外の事業所等に就業する者に対する奨学資金返還を支援することで、町の未来を担う若者の定着を促進する。
内容	【助成対象者】 ○大学等の在学中に七戸町奨学資金の貸与を受け、その返還を行っている者 ○七戸町内に定住し、町内外の事業所等に就業する者 【助成金の額】 ○助成金を申請する年度の前年度に返還した奨学資金の額の 2 分の 1 とし、年額 12 万円を上限とする。 ○令和 7 年度から公務員職を助成対象者から除外する。
主な対象 (数)	町奨学金を返還している者のうち、町内に定住し町内外に就業している者

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	1, 447 千円	1, 589 千円	900 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
交付金額合計	1, 477, 200 円	1, 589, 000 円	899, 700 円
助成を受けた人数	18 人	19 人	12 人

◎当該事業の評価

成 果	若年の U ターン移住者に対する経済的支援として効果を見定めることができた。		
今後の 取組・ 課題	町の移住定住促進事業として、情報サイトなどで当事業の PR を活発に行い、若者の U ターンを促進する。		
今後の 方向性	☒継続 ☐充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）		

事業細目番号	1 (1 1) ④	担当課	学務課
事業名	要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給事業		

◎事業の概要

目的	学校教育法第 19 条に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。
内容	七戸町就学援助費支給要綱に基づき、児童生徒の保護者から申請があった場合は、世帯の経済状況を審査し認定する。 支給対象費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費など。（要保護児童生徒は、修学旅行費のみ実費相当額を支給する。）
主な対象 (数)	要保護者及び準要保護者

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	3, 477 千円	4, 244 千円	3, 507 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
援助費支給額実績	3, 476, 945 円	4, 243, 880 円	3, 506, 456 円
準要保護支給対象者	104 人	100 人	97 人
要保護支給対象者	0 人	1 人	1 人

◎当該事業の評価

成 果	制度に則り、漏れなく、遅滞なく遂行できた。 入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費」については、令和 4 年度の新入学児童生徒から入学前に支給しており、令和 7 年度においても令和 8 年度入学予定者に対し 3 月に支給できた。
今後の 取組・ 課題	学校教育法の趣旨に則り、七戸町教育委員会として制度を継続する。 また、要保護児童生徒に対する修学旅行費の国支給対象外分についても、町独自制度として併せて継続していく。
今後の 方向性	☒ 継続 ☒ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	1 (1 1) ⑤	担当課	学務課
事業名	学校給食費給付金交付事業		

◎事業の概要

目的	小中学校の学校給食費用を保護者に支給し、経済的負担を軽減し、少子化対策及び子育て支援の充実を図る。
内容	【給食費給付対象保護者】 ○七戸町立小・中学校に在籍していること。 ○町民で、町外の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、在籍する学校の県及び市町村から給付を受けていない者 ※生活保護受給者は対象外 注) 令和6年10月1日から制度改正あり
主な対象(数)	小・中学校に在籍する児童生徒（区域外を含む）の保護者

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	46,573 千円	44,028 千円	47,980 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校対象者数	547 人 (町内3校、町外1校)	536 人 (町内3校、町外1校)	503 人 (町内3校、町外0校)
中学生対象者数	340 人 (町内2校、町外6校)	321 人 (町内2校、町外7校)	300 人 (町内2校、町外1校)
特別支援学校・学級対象者数	5 人 (町内1校、町外0校)	0 人 (町内0校、町外0校)	0 人 (町内0校、町外0校)

◎当該事業の評価

成 果	県の給食費等無償化交付金が県内全市町村に交付されたことから、既存の交付要綱を改正し遅滞なく対応できた。 七戸町の既存要綱の特徴であった、町外の給食を取り入れていない学校に在籍する児童生徒も継続して対象としたことで、全ての児童生徒の保護者に支援することができた。
今後の取組・課題	子育て支援につながるため継続して取り組む。
今後の方向性	☒継続 ☐充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）

事業細目番号	2 (1) ②	担当課	生涯学習課
事業名	放課後子ども教室推進事業		

◎事業の概要

目的	地域の人材を活用した学習、スポーツ、文化活動を実施し、放課後に子どもたちが安心して活動できる場の確保を図るとともに子どもたちの健全な育成を目指す。
内容	放課後対策事業の総合的な調整役を担う地域コーディネーターの配置 活動の補助を担う教育活動サポーターの配置 次の3教室を実施（計27回） ○工作等教室 11回 ○軽スポーツ教室 6回 ○習字教室 10回
主な対象（数）	町内小学生

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	882 千円	782 千円	803 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
地域コーディネーター配置者数	2 人	1 人	1 人
教育活動サポーター配置者数	4 人	4 人	5 人
教室開催日数	39 日	32 日	27 日
教室児童参加者数	延べ 503 人	延べ 522 人	延べ 333 人

◎当該事業の評価

成 果	夏の猛暑による開催の中止、冬期間のインフルエンザによる学級閉鎖等の影響により、前年度と比べて開催日数や参加人数は減少したが、各教室で募集をかけると毎回定員を上回る申し込みがあった。 各教室を開催することで、放課後活動の充実につなげることができた。		
今後の取組・課題	現在の成果に満足することなく、常に児童や保護者の希望を取り入れながら新たなメニューを導入することで事業継続につなげる必要がある。 本事業は地域コーディネーターと教育活動サポーターの担う役割が大きいため、引き続き人材の発掘及び各種研修の充実に努める。		
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	2 (1) ③	担当課	生涯学習課
事業名	七戸町体験・郷土学習事業		

◎事業の概要

目的	子どもたちが町の自然・文化・産業を体験しながら学習することで、町の新たな魅力発見につなげる。
内容	○ブッシュクラフト体験 （入門プラン10人、レベルアッププラン8人参加、各1回実施） ○陶芸教室（16人参加、1工程3日実施） ○ミニ門松づくり体験（33人参加、1回実施）
主な対象（数）	ブッシュクラフト体験 町内小学生 陶芸教室 町内小学生 ミニ門松づくり体験 町内在住の方（小学3年生以下は保護者同伴）

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	279 千円	237 千円	293 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
陶芸教室	11 名	11 名	16 名
ブッシュクラフト体験	21 名	19 名	18 名
ミニ門松づくり体験	36 名	—	33 名
ミニしめ飾りづくり体験	—	30 名	—

◎当該事業の評価

成 果	自然の中でミニキャンプをするブッシュクラフト体験を2回実施し、町の自然の魅力と生きる力を身に付けた。ミニ門松づくり体験教室では、小学生から80代までの参加者があり、ものづくりへの意欲と共に異年齢交流も図られた。 各事業のアンケートでは、「しめ飾りも作りたい」「クリスマスリースも作りたい」「また来年も参加したい」などといった声が多かった。ひとつの事業に参加した児童が別の事業にも参加するようになったなど、生涯学習への興味・関心を高める効果を得た。		
今後の取組・課題	これからも、子どもたちの安全を確保しながら、継続・発展・新規をバランスよく取入れ、生涯学習における様々な分野に焦点を当てて実施していく。		
今後の方向性	☒ 継続 ☒ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	2 (1) ④	担当課	生涯学習課
事業名	青少年育成七戸町民会議		

◎事業の概要

目 的	地域における青少年の育成に携わる関係者及び関係団体が連携し、青少年の健全育成に係る活動を推進することにより、青少年の健全な育成を図る。
内 容	○七戸あいさつ運動推進週間 8月22日～29日の6日間（土日を除く）、町内の小・中学校、高等学校の校門前等で実施（延べ429人参加） ○啓発物品の配布（リーフレット、ポケットティッシュ 配布数1,350個） ○青少年健全育成研修会（80人参加） 演題「命を守る力を育む教育の取り組み～SOSの出し方教育・性に関する指導の実践報告」 演題「七戸町のこころの健康づくり事業について」 演題「食卓の向こう側～日々の食事が人生を変える」
主な対象 (数)	あいさつ運動推進週間：町内小・中学校及び高等学校 6校 青少年健全育成研修会：全町民、町内に勤務している方

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	94千円	96千円	100千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
あいさつ運動 参加者数	283人	380人	429人
青少年健全育成者研修会 参加者数	53人	80人	80人

◎当該事業の評価

成 果	地域全体で子どもを見守り育てる意識及び気運の醸成、並びに子どもの安全・安心を守る地域力の向上につながった。 また、啓発物品の配布により、町内の児童及び生徒に対して青少年健全育成に関する知識を啓発し、善悪の判断等の規範意識や倫理観等の育成に寄与した。		
今後の 取組・ 課題	青少年を取り巻く社会環境は、少子高齢化や核家族化が進む中で、オンラインゲームやSNSのインターネット利用の長時間化などが社会問題となり、青少年の生活に大きな影響を与えている。 これからも、社会情勢の変化に対応し、町内小中学校教員だけでなく地域の方々も参加できるような研修会を実施し、青少年の健全育成を図っていく。		
今後の 方向性	☒継続 ☐充 実 ☐廃 止 ☐縮 小 ☐統 合 ☐完 了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）		

事業細目番号	2 (3) ①	担当課	生涯学習課
事業名	国際交流推進事業		

◎事業の概要

目的	外国人と交流し、異文化に触れる機会を提供することにより、異文化への関心や理解を高め、外国人とのコミュニケーション能力を養い、国際社会に対応できる人材の育成を図る。
内容	○イングリッシュキャンプ（研修先 福島県 施設名「ブリティッシュヒルズ」） 10名参加、事前研修6回、イングリッシュキャンプ11/1～3（2泊3日）、事後研修1回実施 ○異文化体験教室 中国の水餃子づくり教室 10名参加 1回
主な対象（数）	イングリッシュキャンプ：町内在住の中学生 異文化体験教室：町内小学3年生から中学3年生（小学生は保護者同伴必須）

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	1,300千円	1,254千円	1,151千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
イングリッシュキャンプ参加者数	10人	11人	10人
ジュニアイングリッシュ教室	-	19人	-
異文化体験教室	-	-	10人

◎当該事業の評価

成 果	事業完了時の参加者アンケートでは、イングリッシュキャンプにおいては「英語への意欲が高まった」などの意見が多数あり、満足度の高い結果を得られた。更には、この事業をきっかけに、海外文化への関心の高まりや外国人に積極的に接しようとする姿勢の変化が見受けられた。異文化体験教室においては、本場中国の食文化に触れ「皮を自分で作るのが楽しかった」などの意見が多かった。また、体験教室の中で中国語の挨拶や独特な発音を練習する時間を設けたところ、「中国語をしゃべってみて楽しかった」という意見も多く得られ、料理文化から言語まで広く学習することができた。		
今後の取組・課題	現在は限られた人数での実施となっているが、今後はさらに幅広い児童・生徒が参加できるようなものを企画する。		
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☒ その他（一部見直し）		

事業細目番号	3 (1) ②	担当課	七戸中央公民館
事業名	中央公民館分館事業		

◎事業の概要

目的	地域住民の知識、教養を高め、健康の増進を図り、心豊かで潤いのある生活の増進に努める。
内容	天間林地区 11 分館に、200 千円を上限とした活動費を交付し地域に根ざした事業、子どものための事業、住民の教養を高める事業、地域の和をつくる事業として、体育、レクリエーション等の集会業務や環境整備等の業務を委託する。
主な対象 (数)	天間林地区 11 分館 白石分館、坪分館、疍分館、中野分館、道ノ上分館、森ノ上分館、天間館分館、花松分館、榎林分館、ニッ森分館、李沢分館

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	1,464 千円	1,644 千円	1,596 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
分館数	11 分館	11 分館	11 分館

◎当該事業の評価

成 果	人口減少・少子高齢化により地域での活動は減少傾向にあるが、各分館ともに工夫し、地域活動を行うことができた。 環境奉仕作業や交流事業等の活動を通して、地域内での交流が図られた。		
今後の 取組・ 課題	これからも、分館長及び分館主事による情報共有の機会を設け、地域の課題解決、特に多世代交流事業に取り組む。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	3 (1) ④	担当課	七戸南公民館
事業名	七戸いきいき大学開設事業		

◎事業の概要

目的	高齢者の生きがいをづくりのため、「健康・教養・趣味」の3分野を軸に各種講座を開催し、社会教育活動に参加できる機会を提供する。
内容	生涯学習のさらなる向上、充実を図るため、次の講座を実施 (全10講座) ○開講式、講話七戸警察署(38人) ○町外視察研修(32人) ○パークゴルフ(25人) ○食育セミナー(40人) ○スポーツ吹き矢(34人) ○町内研修(28人) ○手芸教室(26人) ○グラウンドゴルフ教室(35人) ○芸術鑑賞(37人) ○閉講式、健康講話(39人)
主な対象 (数)	町在住の60歳以上の方(受講生51名)

◎事業費の推移

年度	令和5年度 ※	令和6年度 ※	令和7年度
金額	136千円	161千円	111千円

※柏葉大学と寿大学を合計した参考値。

◎評価指数(実績)

指標名	令和5年度 ※	令和6年度 ※	令和7年度
講座数	20講座	20講座	10講座
参加者数	延べ295人	延べ323人	延べ334人

※柏葉大学と寿大学を合計した参考値。

◎当該事業の評価

成果	今年度から柏葉大学と寿大学を統合し、新たに本大学を開講した。高齢者のニーズを考えて企画・運営を行った結果、多くの参加者から「良かった」との声が寄せられた。また、受講生51名のうち、5回以上出席した36名に修了証書を授与することができた。		
今後の 取組・ 課題	これからも両公民館の事業として、高齢者のニーズを考えた講座を企画する。 これからも、趣味や余暇を楽しめる場の提供に努める。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他()		

事業細目番号	3 (1) ⑤	担当課	七戸南公民館
事業名	七戸南公民館分館事業		

◎事業の概要

目的	地域住民の知識、教養を高め、健康の増進を図り、心豊かで潤いのある生活の増進に努める。
内容	七戸地区4分館に、200千円を上限とした活動費を交付し地域生活に根ざした事業、こどものための事業、住民の教養を高める事業、地域の和をつくる事業として、体育、レクリエーション等の集会業務や環境整備等の業務を委託する。
主な対象 (数)	七戸地区4分館（倉岡分館、鶴児平分館、西野分館、野々上分館）

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	699 千円	800 千円	800 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
分館数	4 分館	4 分館	4 分館

◎当該事業の評価

成 果	人口減少・少子高齢化により、地域での活動は、減少傾向にあるが、各分館ともに工夫し、地域活動を行うことができた。 環境奉仕作業や交流事業等の活動を通じて、地域内での交流が図られた。		
今後の 取組・ 課題	これからも、分館長及び分館主事による情報共有の機会を設け、地域の課題解決に向けた事業に取り組む。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☒ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	4 (2) ①	担当課	七戸中央公民館
事業名	子どもの読書活動推進事業		

◎事業の概要

目的	「七戸町子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもがあらゆる機会、場所において、自主的に読書を行うことができる読書の環境づくりを推進する。
内容	○おはなし会の開催や絵本の展示による啓発 ○朝の読み聞かせ（天間林小学校 10 回） ○学校巡回配本（天間林小学校 8 回 640 冊・天間林児童センター12 回・485 冊） ○県立図書館事業を利用した巡回配本 （道ノ上こども園・チビッコるーむ各年 2 回・180 冊） ○読み聞かせボランティアの育成
主な対象（数）	天間林小学校、天間林児童センター、道ノ上こども園、チビッコるーむ

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	18 千円	18 千円	12 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
児童図書貸出冊数	3,356 冊	3,366 冊	3,612 冊
おはなし会実績	3 回/50 人	3 回/54 人	2 回/54 人
学校配本実績	1,120 冊	1,120 冊	1,120 冊
図書セット巡回配本	こども園 3 か所	こども園 3 か所	こども園 2 か所

◎当該事業の評価

成 果	小学校等への配本や朝の読み聞かせ、おはなし会等を実施し、子どもたちが読書へ触れる機会を増やすことができた。また、おはなし会については、読み聞かせボランティアと連携して事業に取り組むことができた。		
今後の取組・課題	子ども読書活動の推進のため、本に親しめる環境整備と、読み聞かせボランティアの育成支援は、継続して行っていく。 第 2 次子ども読書活動推進計画の作成に取り組む。		
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	4 (2) ②	担当課	七戸中央公民館
事業名	ボランティア活動の育成支援事業		

◎事業の概要

目的	町民の読書活動支援を通じて、ボランティア活動の促進を図る。
内容	お話の会「ゆりかご」会員と連携し、小学校での「朝の読み聞かせ」や「おはなし会」を開催 ○読み聞かせ：天間林小学校（1年生～3年生・10回） ○おはなし会：2回（参加延人数100人） 読書活動に関する各種研修会やイベントへの参加の促進
主な対象（数）	お話の会「ゆりかご」会員 10名

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0千円	0千円	0千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
朝の読み聞かせ回数	10回	10回	10回
朝の読み聞かせ参加者数	延べ1,150人	延べ1,130人	延べ1,030人

◎当該事業の評価

成 果	会員がスキルアップのための各種研修会やイベント情報を提供できた。
今後の取組・課題	これからも、各種研修会やイベントの情報を提供し、会員拡充や更なるスキルアップのため、継続的に活動の支援を行う。
今後の方向性	☒継続 ☐充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）

事業細目番号	4 (2) ③	担当課	中央図書館
事業名	子どもの読書活動推進事業		

◎事業の概要

目的	「七戸町子ども読書活動推進計画」に基づき、すべての子どもがあらゆる機会、場所において、自主的に読書を行うことができる読書の環境づくりを推進する。
内容	おはなし会の開催や絵本の展示による啓発活動 ○7ヶ月児健診を利用したブックスタート事業 ○七戸小、城南小学校巡回配本（月1回/低・高学年別） ○県立図書館事業「子どもの読書活動推進のための図書セット 貸出」事業を利用した巡回配本（城南、城北こども園、明照保育園対象：家庭での読み聞かせ用絵本） ○読み聞かせボランティアの育成
主な対象（数）	七戸小学校、城南小学校、城南こども園、城北こども園、明照保育園

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	102 千円	109 千円	89 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
ブックスタート実績	45 人	45 人	32 人
おはなし会実績	2 回/9 人	2 回/48 人	2 回/36 人
学校配本実績	2 校/3,086 冊	2 校/2,715 冊	2 校/2,418 冊
図書セット巡回配本	こども園・保育園 3 か所	こども園・保育園 3 か所	こども園・保育園 3 か所

◎当該事業の評価

成 果	「子ども読書活動推進計画」に基づき、おはなし会をはじめ、各種事業を実施し、読書への関心を高める活動ができた。また、図書ボランティアとの事業連携により、読み聞かせ事業に関心を示す保護者の方が増えた。
今後の取組・課題	「七戸町子ども読書活動推進計画」をもとに、継続して取組んでいく。 また、第2次子ども読書活動推進計画については、令和9年度末までに策定をする。
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	4 (2) ④	担当課	中央図書館
事業名	ボランティア活動の育成支援事業		

◎事業の概要

目的	町民の読書活動支援を通じて、ボランティア活動の促進を図る。
内容	○七戸小学校、城南小学校、それぞれでのボランティアによる、朝の読み聞かせの実施 ○図書ボランティア「おはなしのへや」会員による、児童センターでのおはなし会の開催（年2回）
主な対象（数）	「おはなしのへや」会員 5名

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0千円	0千円	0千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
七戸小学校ボランティア貸出冊数	28冊	31冊	32冊
城南小学校ボランティア貸出冊数	33冊	24冊	32冊
児童センター読み聞かせ会	2回	4回	4回

◎当該事業の評価

成 果	「おはなしのへや」の会が事業を行う際、広報やSNSで広く周知できた。		
今後の取組・課題	これからも、研修会、イベントの情報提供やボランティア団体等のサポートに努める。		
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	5 (1) ③	担当課	生涯学習課
事業名	史跡七戸城跡の保護・活用		

◎事業の概要

目 的	史跡七戸城跡と史跡買上げ地の維持管理をする。
内 容	○東門トイレの清掃等の業務委託 ○史跡七戸城跡の維持管理（草刈、花菖蒲園）の業務委託 ○危険木伐採剪定業務委託（柏葉公園内） ○柏葉公園の維持管理（フェンス修繕、遊具解体撤去、地震後の石塔修繕など） ○御城印の販売（607 枚販売）
主な対象 （数）	全町民

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	13,450 千円	9,168 千円	8,597 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
見学者（推定）	約 1,700 人	約 1,800 人	約 1,900 人

◎当該事業の評価

成　果	史跡七戸城跡は、昭和 16 年に国史跡指定された城跡であり、その一部は「柏葉公園」として、町民等の憩いの場として利用してもらうことができた。 施設設備の維持管理として、危険木伐採剪定や柏葉公園の遊具（鉄棒・ジャングルジム・登り棒）の撤去やフェンスの修繕などを行い利用者の安全確保に努めることができた。 史跡買上げ地は、地元シルバー人材センターに維持管理業務を委託し、また柏葉公園の維持管理については、民間企業を指定管理者に指定し（財政課契約）管理を委託できた。 御城印については、しちのへ観光協会に販売委託を行い、607 枚売上げた。季節限定や令和 7 年 7 月 7 日限定の御城印の販売も行い、売り上げについては、城跡の維持管理費の財源に充てることができた。
今後の 取組・ 課題	花菖蒲園について、連作障害により、以前のように花が咲かなくなっている。計画的な植替えと草取り等の維持管理ができるよう、令和 9 年度に向けて、委託事業者と協議を行う。 史跡の維持管理、特にトイレ清掃や草刈り等の内容について、引き続き適切な管理に努める。また、年々枯れ枝や枯れ木などの危険木が多くなってきたことから、安全管理のための見回り強化に努める。 町村合併後、史跡整備が中断している。まずは整備計画を見直さなければならないが、人員体制が整っていないため、なかなか進んでいない。
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（　　　　　　　　　　　）

事業細目番号	5 (1) ⑤	担当課	生涯学習課
事業名	二ツ森貝塚館の運営管理		

◎事業の概要

目的	史跡二ツ森貝塚や縄文文化の魅力を伝えるガイダンス施設として、常設展示のほか、特別展示や体験活動などを行う。
内容	○史跡二ツ森貝塚の資料の常設展示 ○勾玉づくりやプラバンストラップ作りなどの体験教室の実施 ○二ツ森貝塚館の維持管理 ○縄文体験広場等の維持管理 ○災害発生後の対応（弘前大学と共同での土器修復、館内壁面等修繕）
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	32,224 千円	88,938 千円	17,081 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
来館者数	5,209 人	4,674 人	3,784 人

◎当該事業の評価

成 果	二ツ森貝塚館は、史跡二ツ森貝塚や縄文文化の魅力を伝えるガイダンス施設として、多くの来館者を受け入れることができた。 常設展示物や企画展示物により、二ツ森貝塚の魅力や七戸町の遺跡を伝えることができた。そのほか、勾玉づくりなどの体験活動を通して、楽しみながら縄文文化の理解を深めてもらうことができた。 縄文体験広場内の竪穴住居周辺の芝については管理を徹底し、良好な状態にすることができた。 また、12月8日に発生した「青森県東方沖地震」においても、迅速に見回りをを行い、壁面やガラスの修繕を直ちに行った。破損した土器についても弘前大学等と協力し、すべて修復できた。		
今後の取組・課題	他自治体の施設を参考に、体験メニューの充実や魅力ある企画展示の開催に努める。 また、地域おこし協力隊と協力し、SNS等の充実に努める。 貝塚館は、旧東小学校を活用した施設であり法定耐用年数は超えているが、物理的な耐用年数から考えると、今後30年ほどは使用可能であるため、これからも安全安心な施設管理に努める。 また、縄文体験広場内の竪穴住居及び周辺の芝管理についても引き続き管理を徹底する。		
今後の方向性	☒継続 ☐充 実 ☐廃 止 ☐縮 小 ☐統 合 ☐完 了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他（ ）		

事業細目番号	5 (1) ⑦	担当課	生涯学習課
事業名	国指定有形民俗文化財の保管及び公開		

◎事業の概要

目的	文化財保護法及び文化財保護条例に基づき、国指定重要有形民俗文化財及び町指定有形民俗文化財を保管及び公開することにより、地域の歴史と文化を未来に伝え、町民の文化財愛護精神の醸成を図る。
内容	絵馬館にて下記の文化財について保管し、公開した。 ○国指定重要有形民俗文化財である「南部七戸見町観音堂庶民信仰資料」359点 ○「南部七戸小田子不動堂奉納絵馬」108点 ○町指定有形民俗文化財である「小田子不動堂庶民信仰資料」75点
主な対象 (数)	全町民

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0千円	0千円	0千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
保管・公開文化財点数	542点	542点	542点

◎当該事業の評価

成 果	美術館等の指定管理者である公益財団法人鷹山宇一記念美術振興会の管理のもと、保管及び公開が適切になされており、事業目的が達成された。 なお、令和5年度から文化財賃貸料は所有者と協議のうえ、無料としている。		
今後の 取組・ 課題	これからも、継続して文化財の適切な管理・公開を行う。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	5 (2) ①	担当課	生涯学習課
事業名	七戸町郷土芸能保存会支援事業		

◎事業の概要

目的	町内 7 団体の保存活動の支援や、伝統芸能及び郷土芸能の保護と育成、更には町指定無形民俗文化財である神楽等の後継者育成や普及に努める。
内容	郷土芸能保存会補助金 175 千円 (25 千円×7 団体) ビデオ映像編集業務委託料 46 千円 (S62・S63 郷土芸能発表会) 【保存会活動内容】 ○郷土芸能発表会の開催 (2/15 開催、6 団体参加) ○各種イベントへの出演 (しちのへ夏まつり、町民文化祭) 【支援事務の内容】 ○保存活動費の補助 ○イベント主催者との連絡調整 ○保存等に関する助成事業の情報提供
主な対象 (数)	七戸町郷土芸能保存会 各地区の伝統芸能保存会や郷土芸能保存会

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	225 千円	175 千円	221 千円

◎評価指数 (実績)

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
加入団体数	9 団体	7 団体	7 団体
加入団体会員数	137 人	98 人	98 人

◎当該事業の評価

成 果	支援補助金は各団体に一律で交付し、それぞれ研鑽に励んでおり活動の一助となった。また、昭和 6 2 年と昭和 6 3 年の郷土芸能発表会の記録をデジタルで保存することが出来た。		
今後の 取組・ 課題	一番の課題は、後継者育成である。少子高齢化や社会環境の変化による後継者不足により、保存会の加盟団体の減少が止まらず、保存会の活動に支障をきたす状況となっている。 また、出前講座と称して、学校へ PR をしているが、現在のところ、要望がない状況である。 そのほかの問題として、記録の保存がある。アナログ記録のデジタル化を進め、現在活動している団体のほか、既に活動を休止した団体の記録も後世へ残すよう努める。		
今後の 方向性	☒継続 ☐充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☐その他 ()		

事業細目番号	5 (3) ②	担当課	生涯学習課
事業名	文化芸術鑑賞事業		

◎事業の概要

目的	幼児や小・中学生に対して、文化や芸術、異文化を体験できる場を提供する。また、多分野に対し興味を持つきっかけをつくりながら創造力の向上を図る。
内容	文化・芸術に寄与する事業の開催及び芸術鑑賞や体験を実施する町内のこども園、保育園、小・中学校を対象に補助金を交付した。 各園、学校では、狂言鑑賞会、絵画教室、英語教室、習字教室、体操教室、エアトランポリン教室、バルーンアート教室、茶道教室などを実施した。
主な対象 (数)	子ども園 (4 園)、保育園 (1 園)、小学校 (3 校)、中学校 (2 校) 計 10 団体

◎事業費の推移

年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金額	2,170 千円	1,670 千円	1,975 千円

◎評価指数 (実績)

指標名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
参加者数	6,324 人	3,222 人	2,980 人
※令和 6 年度～計数方法変更 1 団体あたり複数事業を実施した際、全事業の参加者数を積算 →補助金額 (上限 20 万円) 内で実施した事業の参加者数を積算			

◎当該事業の評価

成果	各園・学校において、普段、触れる機会が少ない様々な芸術や文化に間近で触れることができる事業を実施することができた。特に七戸中学校、天間林中学校合同で実施した狂言鑑賞会は、日常では触れる機会が少ない狂言を間近で観るだけではなく体験することができたことで、生徒から「魅力に引き込まれた」等の感想が多くあり、豊かな心を育む場となった。
今後の取組・課題	当事業は総合戦略の中の「教育環境の充実による地域ぐるみの子育て支援」に位置づけられている。 町内の全こども園、保育園で芸術・文化の教育に取り組んでおり、毎年実施している教室のほか、県外講師を招いた新たな体験を取り入れている園もあり、ニーズが上がっていることから、継続して取組んでいく。
今後の方向性	☒ 継続 ☒ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他 ()

事業細目番号	5 (3) ③	担当課	生涯学習課
事業名	七戸町民文化祭開催事業		

◎事業の概要

目的	町民の自主的な文化・芸術活動を披露し、又は発表する機会を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを推進することにより、地域文化の振興を図る。
内容	○舞台発表（町内文化団体 14 団体、127 人参加） ○作品展示（町内文化団体、公民館講座、小中学校、こども園、一般等 1,364 作品） ○縄文ブース、エネルギーブースの設置 ○e スポーツブースの設置（200 人参加） ○キッズコーナーの設置（ふわふわ遊具 165 人参加） ○中央図書館設置古本市（144 人、904 冊）
主な対象（数）	全町民

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	818 千円	1,277 千円	1,298 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
参加団体数	49 団体	51 団体	48 団体
入場者数	2,789 人	2,154 人	3,220 人

◎当該事業の評価

成 果	令和 7 年度は、町制施行 20 周年記念事業との併催もあり、前年比、1.5 倍の来場者で賑わいを見せた。参加団体数は舞台部門・展示部門ともに例年並みで推移し、e スポーツとキッズコーナーは家族連れの集客に効果があり、子どもたちのイキイキとした姿を見られたことは成果の一つと捉えている。また、縄文ブースやエネルギーブースは、学びと発見につながる新たな機会の提供ができた。
今後の取組・課題	芸術と文化の祭典としてスタートした本事業は、今年度で 5 回目の実施となった。文化関係団体や町民の日頃からの活動発表会としては、一定の評価ができるものの、出展・出演者の個別化や事業内容の固定化等により町民を上げてのイベントとしては、集客力アップが大きな課題となっている。近年、e スポーツブースやキッズコーナーの設置など、新たなジャンルも取り入れてはいるが抜本的な解決には至っていない。このような状況を踏まえ、子どもから高齢者までのあらゆる世代の町民の自主的な芸術文化活動を促進するため、既成概念にとらわれない多様な学びの場や文化に触れる機会としていくため、当該事業を廃止し、発展的に（仮称）生涯学習フェスティバルへ移行したいと考える。
今後の方向性	☐ 継 続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☒ その他（ 名称を変更して継続 ）

事業細目番号	6 (1) ①	担当課	スポーツ振興課
事業名	ジュニアスキースクール		

◎事業の概要

目的	スキーの基本練習を通じて、技術の向上とスキーの楽しさを体感するとともに、健康及び体力の増進、参加者相互の親睦を図る。
内容	町内小学生を対象とし、初心者、初級、中級・上級の受講コースを設け、全3回開催する。
主な対象 (数)	町内の小学生 (1年～6年)

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	0 千円	120 千円	120 千円

◎評価指数 (実績)

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
参加者数	中止	延べ97人	延べ70人

◎当該事業の評価

成 果	アルペンスキーの講習会として町内の小学生を対象としており、雪国の冬季のスポーツ及び他校の児童との交流の場として、町民のニーズは高い。 また、町スキークラブと連携し、継続した参加に向けた取り組みとして、講習内容など改善を図ることができた。		
今後の 取組・ 課題	各小学校でもスキー教室は行っているが、その回数は少なく、町主催のスキー教室の継続は必要である。 本教室の成果の場として開催する、スキー大会（町スキークラブ主催）への参加を促す。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他 ()		

事業細目番号	6 (1) ④	担当課	スポーツ振興課
事業名	健康増進生涯スポーツ普及事業		

◎事業の概要

目的	町民の健康の維持増進、体力向上を目的に、子どもから高齢者まで地域スポーツ活動の普及、奨励を図る。 総合型地域スポーツクラブ等の設立を目指し、地域スポーツ活動ができる環境づくりを支援し事業の充実を図る。
内容	七戸町の生涯スポーツの普及を図るため、次の事業を実施する。 ○軽スポーツの集い ○スポーツ指導者等講習会 ○総合型地域スポーツクラブ育成支援
主な対象 (数)	町民及びスポーツ関係団体

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	154 千円	293 千円	7 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
軽スポーツの集い	7 人	33 人	21 人
スポーツ指導者等講習会	42 人	21 人	—
総合型地域スポーツクラブ 育成支援	—	—	—

◎当該事業の評価

成 果	○軽スポーツの集い スポーツ吹き矢体験を1回実施することができた。 ○町民文化祭でスポーツ吹き矢体験コーナーを設置することができた。		
今後の 取組・ 課題	町民にスポーツができる環境を提供し、健康維持増進、体力向上を目的に継続する。 スポーツ推進委員会を中心に、参加しやすい種目や開催日等を設定し、事業の展開を図る。 また、参加者を増加させるため、広報やSNSなどを利用し幅広く周知する。		
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）		

事業細目番号	6 (2) ①	担当課	スポーツ振興課
事業名	青森県民駅伝競走大会		

◎事業の概要

目的	大会を通じて七戸町民の一体感を強めるとともに、スポーツ（陸上競技）に対する理解と関心を高め、活力ある町づくりとスポーツ振興を図る。
内容	県内 40 市町村が参加し、青森市内の 9 区間を市町村の部でそれぞれ競う。 【選手】 ○一般男子 5 人（一般 2 人 高校生 2 人） ○中学生男子 5 人 ○女子 4 人（一般 1 人 中学生 3 人） ○小学生男子 2 人 ○小学生女子 2 人
主な対象 (数)	町民

◎事業費の推移

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
金 額	764 千円	788 千円	763 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
成績	町の部 8 位 総合の部 17 位	町の部 9 位 総合の部 21 位	町の部 6 位 総合の部 16 位

◎当該事業の評価

成 果	町民が一体感を強めることができるスポーツイベントで、毎年入賞を目指し監督、コーチを中心に練習会や選考会等を開催し、選手の強化を図っており、県内トップクラスの選手も育成された。
今後の 取組・ 課題	中学生以上女子区間を走る選手の確保が課題であり、監督及びコーチと連携し選手の発掘を行う。 また、大会期間だけではなく継続的な活動が必要である。
今後の 方向性	☒継続 ☐充実 ☐廃止 ☐縮小 ☐統合 ☐完了 ☐引き続き見直し検討 ☒その他（令和 8 年度は国スポ開催により中止が決定、令和 9 年度開催予定）

事業細目番号	6 (2) ④	担当課	スポーツ振興課
事業名	スポーツ協会大会派遣事業（郡総合・北奥羽・県民スポーツ大会）		

◎事業の概要

目的	スポーツ協会及び加盟団体が町代表として地区大会及び上位大会出場の機会を支援し、競技力向上と指導者の資質向上を図る。
内容	各大会に参加する加盟団体の参加人数に応じて、選手派遣活動費を補助 ○上北郡総合スポーツ大会 ○北奥羽総合体育大会 ○青森県民スポーツ大会
主な対象（数）	スポーツ協会及び加盟団体

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	304 千円	438 千円	597 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上北郡総合スポーツ大会 参加者数	11 種目 119 名 3 種目優勝/総合 4 位	13 種目 136 名 3 種目優勝/総合 2 位	13 種目 155 名 2 種目優勝/総合 5 位
北奥羽総合体育大会 参加者数	3 種目 25 名 総合 4 位	2 種目 17 名 総合 3 位	2 種目 15 名 総合 3 位
青森県民スポーツ大会 参加者数	10 種目 99 名 1 種目優勝 町の部 9 位	12 種目 121 名 1 種目優勝 町の部 13 位	11 種目 184 名 2 種目優勝 町の部 14 位

◎当該事業の評価

成 果	町代表として出場する大会への派遣費であり、選手強化に伴う成果及び競技人口の維持や生涯スポーツ活動の促進につなげることができた。
今後の取組・課題	町代表として出場する大会への派遣費であり、優勝する競技があるなど選手強化につながっていることから次年度においても予算確保に努めながら継続していく。
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	6 (2) ⑤	担当課	スポーツ振興課
事業名	スポーツ大会等選手派遣補助事業（東北大会・全国大会）		

◎事業の概要

目的	上位大会出場機会を支援することで、競技力の向上、競技スポーツの振興、生涯スポーツの振興を図る。
内容	町内スポーツ少年団及びスポーツ協会加盟団体等が、予選を経て東北、全国大会に出場する場合の対象経費（交通費宿泊費等）を補助 ○県予選の有無や参加チーム（選手）数により補助率を設定 （例：スポーツ少年団：対象経費 1/1、スポーツ協会加盟団体：対象経費 1/2、一般関係：対象経費 1/3）
主な対象（数）	予選を経て東北、全国大会に出場する町内スポーツ関係団体に所属する個人及び団体で七戸町に住所を有する者

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	1,488 千円	1,611 千円	1,717 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スポーツ少年団	13 件 12 団体 41 名	13 件 4 団体 27 名	9 件 6 団体 31 名
	1,296 千円	1,087 千円	1,300 千円
一般	7 件 6 団体 10 名	4 件 3 団体 20 名	7 件 2 団体 26 名
	192 千円	524 千円	417 千円

◎当該事業の評価

成 果	東北大会以上の大会参加を支援することにより、競技団体及び競技者の高いレベルでの競技力強化や生涯スポーツ活動の促進につなげることができた。
今後の取組・課題	申請状況等を踏まえながら、引続き補助対象経費及び補助率の適正な運用に努める。 また、クラブチーム化が進む中、参加チーム（参加人数）が減少してきている競技もあり、対象となる補助率が低くなるケースが多いことから、補助率の適切さも含め見直しが必要である。
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☒ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	6 (3) ②	担当課	スポーツ振興課
事業名	スポーツ顕賞事業		

◎事業の概要

目的	スポーツ活動において、顕著な成績を収めた者、町民の健康福祉の増進に功労があった者又は広く町民の模範となるべき者を顕賞する。
内容	スポーツ顕賞（スポーツ功労賞、スポーツ賞、スポーツ優秀賞、生涯スポーツ奨励賞）を授与する。 各種団体、県内外の高校から推薦基準に基づき推薦を受け、七戸町スポーツ顕賞審議会で審議し、顕賞者を決定する。
主な対象 (数)	町民

◎事業費の推移

年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金 額	292 千円	226 千円	182 千円

◎評価指数（実績）

指 標 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
スポーツ功労賞受賞者数	該当者なし	個人1名	該当なし
スポーツ賞受賞者数	該当者なし	個人3名	個人2名
スポーツ優秀賞受賞者数	個人7名 1団体	個人5名	個人3名 1団体
生涯スポーツ奨励賞受賞者数	個人6名	個人8名	個人4名 1団体

◎当該事業の評価

成 果	スポーツ活動で顕著な功績・成績のあった個人・団体を顕賞し、受賞者の功績を広く町民に周知することで、スポーツ活動への意欲・関心を高めるものであり、町のスポーツ振興へつなげることができた。
今後の 取組・ 課題	各賞の推薦基準を各種団体及び関係者への周知し、漏れのないよう候補者の推薦を円滑に行う。 また、必要に応じて推薦基準の見直しを行う。
今後の 方向性	☒ 継続 ☐ 充 実 ☐ 廃 止 ☐ 縮 小 ☐ 統 合 ☐ 完 了 ☒ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

事業細目番号	7 (1) ②	担当課	国民スポーツ大会推進室
事業名	「青の煌きあおもり国スポ七戸町実行委員会専門委員会」業務の推進		

◎事業の概要

目的	総会からの付託事項の調査、審議及び当該事項に係る事業の実施
内容	各専門委員会を開催し、青の煌めきあおもり国スポ七戸町開催推進総合計画及び総会からの付託事項等に基づき、各種実施計画、実施要項等について調査、審議等を行う。 また、専門委員会が所管する付託事項に係る広報啓発事業、歓迎装飾・町民協働事業を実施する。
主な対象 (数)	町民 関係する機関及び団体

◎事業費の推移

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
金額	一千円	2,624 千円	3,623 千円

◎評価指数（実績）

指標名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
各専門委員会開催回数	—	8回	7回
広報啓発イベント等	—	3回	7回
広報啓発物等制作	—	7件	13件
歓迎装飾・町民協働	—	—	3件
競技会場等設計業務委託	—	1件	—

◎当該事業の評価

成果	計18件の実施計画、実施要項等について、各専門委員会を経て決定し、開催に向け準備を進めることができた。 広報啓発事業について、告知シート、PRポロシャツ、PRジャケットその他広報啓発物の制作、国スポ広報啓発ブース出展、ウェブサイト及びInstagramの更新等により、国スポ剣道競技会の開催を町内外に周知することができた。 歓迎装飾・町民協働事業について、来訪者をもてなす花いっぱい運動の実施に向け、町内小・中学校及び七戸養護学校を対象に試験栽培を実施し、花の管理、生育状況が良かったことから、開催年の花いっぱい運動へ方向づけることができた。
今後の取組・課題	国スポ剣道競技会の開催年となる次年度は、町民総参加のもと一体感を生み出し大会を盛り上げるため、町民の関心及び参加意識を高める広報活動、町民、関係団体等の協力のもと機運醸成を図る歓迎装飾・町民協働活動を計画的に実施するとともに、開催機運を高めるため、ウェブサイト及びInstagramを活用した情報発信、各種イベントでのPR活動等により一層取り組む。
今後の方向性	☒ 継続 ☐ 充実 ☐ 廃止 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 完了 ☐ 引き続き見直し検討 ☐ その他（ ）

諮問第1号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和8年9月4日提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

1. 住 所
2. 氏 名 江 渡 慶 子
3. 生年月日
4. 任 期 令和9年1月1日～令和11年12月31日

（提案理由）

令和8年12月31日をもって任期満了となる人権擁護委員について、引き続き上記の者を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものである。

諮問第2号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

令和8年9月4日提出

七戸町長 田 嶋 邦 貴

1. 住 所
2. 氏 名 天 間 孝 栄
3. 生年月日
4. 任 期 令和9年1月1日～令和11年12月31日

（提案理由）

上記の者を人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦したいので、人権擁護委員法の規定により、議会の意見を求めるものである。